

栃木市

食とスポーツによる地域活性化及び観光振興計画

令和3年3月

栃 木 市

目 次

1	計画策定の目的	1
2	地域資源を活かした地域活性化の必要性	2
3	市の関連計画の状況	3
	(1) 栃木市総合計画《後期基本計画》	3
	(2) 第2期「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」	3
	(3) 栃木市スポーツマスタープラン	4
	(4) 栃木市観光基本計画	4
	(5) 栃木市農業ビジョン	4
	(6) 栃木市都市計画マスタープラン（改訂版）	5
	(7) 渡良瀬遊水地ハートランドプラン	5
4	活用可能な資源の整理	6
	(1) 食資源	6
	(2) スポーツ資源	11
	(3) 観光資源	16
	(4) その他の活用可能な資源	18
5	今後の課題と新たに導入すべき機能の検討	21
	(1) 現状分析	21
	(2) 地域活性化に向けた今後の課題	22
	(3) 食とスポーツによる地域活性化のために必要な取組	23
	(4) 新たに導入すべき機能	24
6	食とスポーツを活かした地域活性化及び観光振興ビジョン	26
	(1) 基本理念	26
	(2) 将来像	26
	(3) 主要なプロジェクト	27
	【STEP 1】 スポーツの市民浸透／食資源・観光資源の磨き上げ	28
	【STEP 2】 スポーツと食資源の融合	32
	【STEP 3】 食とスポーツによる地域振興・観光誘導	34
資料1	計画策定の経緯	38
資料2	スポーツによる地域活性化事例	39
資料3	スポーツ庁・文化庁・観光庁の包括的連携協定	42
資料4	市の関連計画の概要	43

1 計画策定の目的

本計画は、栃木市における食とスポーツによる地域活性化及び観光振興についてまとめたものである。

栃木市（以下「本市」という。）では、将来Ｊリーグ昇格を目指すプロサッカーチーム「栃木シティフットボールクラブ」が本市をホームタウンとしているほか、ルートインＢＣリーグ所属の栃木県民球団「栃木ゴールデンブレーブス」が市内で活動し、市内で試合を間近に観戦できる状況が生まれている。また、宇都宮市をホームタウンとした自転車プロロードレースチーム「宇都宮ブリツェン」と連携してサイクルスポーツ環境の向上に向けた取組を検討している。さらに、渡良瀬遊水地ではスカイダイビングや熱気球などのスカイスポーツ、カヌーなどのウォータースポーツを体験できる環境もある。

一方で本市は、農業が盛んであり、米や麦のほか、“とちおとめ”に代表されるいちご、トマト、ニラ、ぶどうなどの多様な農産物が生産されている。また、多様な食品産業が立地している。

さらに、各地域の桜をはじめとする花の名所、「蔵の街とちぎ」としてＰＲしている歴史的建造物による街なみ、太平山、渡良瀬遊水地などの観光資源も豊富である。

しかし、これらスポーツ資源、食資源、観光資源は、それぞれが独立して、互いの連携が図られていない状況にあり、それぞれの資源自体も、市の内外に広くＰＲするにはさらにブラッシュアップが必要であることなどの課題を抱えてきた。

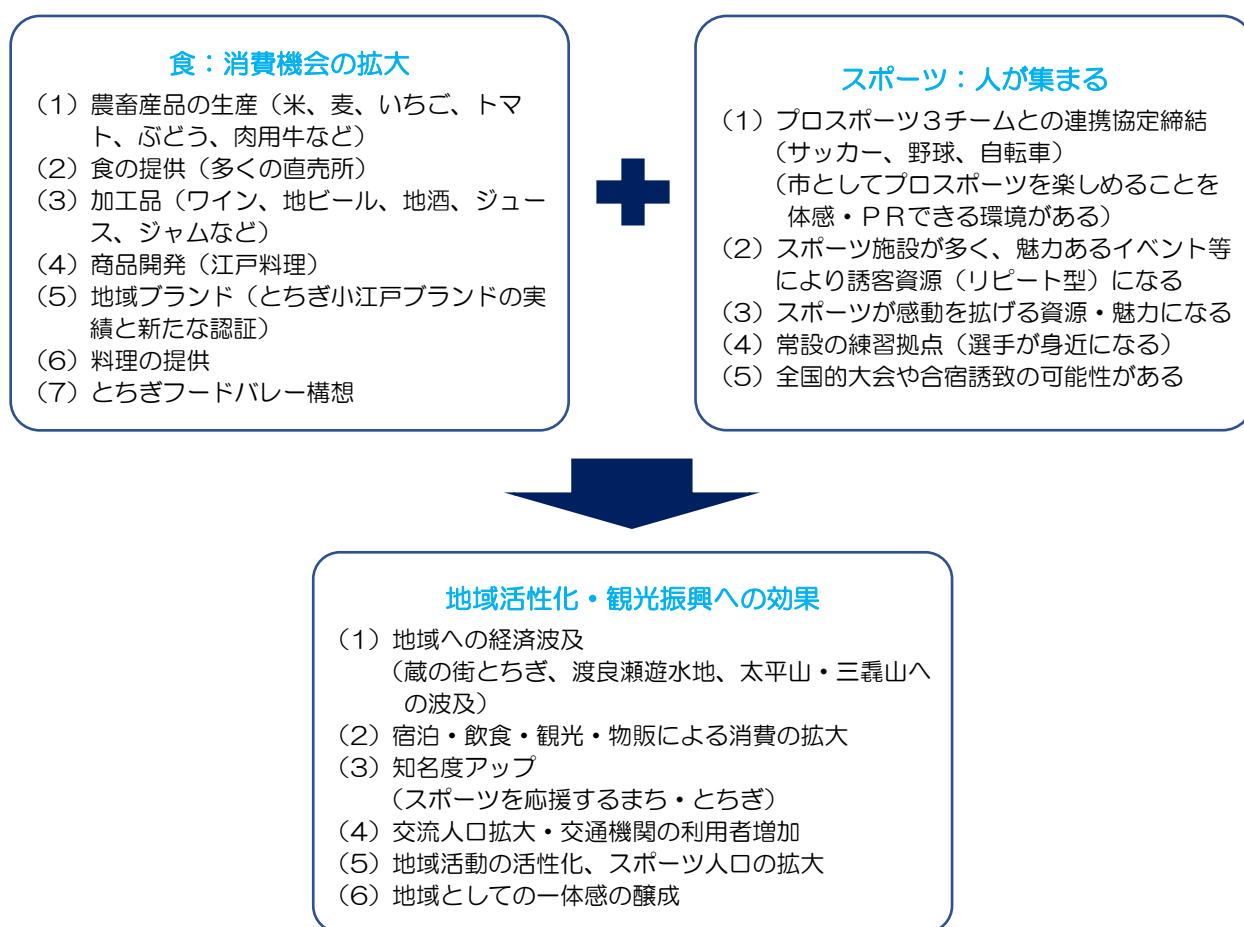
こうした点を踏まえ、それぞれの資源の磨き上げと、各資源をつなぐための仕組みづくり、不足する機能の洗い出しを進め、食とスポーツを活かした地域活性化及び観光振興を図るビジョンとその実現方策を計画したものである。

2 地域資源を活かした地域活性化の必要性

全国的に、スポーツを目的とした旅行（スポーツツーリズム）、多数の参加者が見込めるスポーツイベント（マラソン大会等）の開催、多数の観衆が見込める大規模な大会の誘致、スポーツ合宿やキャンプの誘致など、スポーツを地域資源として、交流人口や地域産業の活性化を図る動きが始まっている。

本市においても、プロスポーツチームの活動拠点の整備が進んでいるという状況をチャンスと捉え、地域資源である「食」と連携した新たな取組により、地域活性化と観光振興を図る必要がある。

<地域資源の整理と地域活性化・観光振興に期待される効果>



スポーツ庁は、平成28年3月に、文化庁及び観光庁との“包括的連携協定”を結び、「世界に誇る日本各地の文化芸術の魅力や各地域の「する」「観る」「支える」スポーツと観光を密接に融合させ、新たな価値を創造」する必要があり、互いの「政策連携による相乗効果により、新たに生まれる地域ブランドや日本ブランドを確立・発信し、2020年以降も訪日観光客の増加や、国内観光の活性化を図り、日本及び地域経済の活性化を目指す」としている。

3 市の関連計画の状況

(1) 栃木市総合計画《後期基本計画》

平成30年(2018年)3月に策定した「栃木市総合計画」では、基本構想の将来都市像を『“自然”“歴史”“文化”が息づき“みんな”が笑顔のあったか栃木市』とし、キャッチフレーズは、『来て・観て・住んで ホッとあったか“とちぎ”』としている。

人口の見通しでは、交流人口(他市町や他県から本市を訪れ、働き、学び、楽しむ人達)の目標を設定し、一日当たり37,000人を目指すなど、市への来訪者の増加のイメージを描いている。

後期基本計画では、基本施策に「スポーツの推進」を掲げ、単位施策として「スポーツ環境の充実」や「生涯スポーツの推進」を計画している。

食の分野では、単位施策として「特色ある農林業の展開」を掲げ、主要事業において「地域農産物活用事業」や「都市農村交流事業」を計画している。

観光振興の分野では、単位施策として「魅力ある観光交流・レクリエーション拠点の形成」や「観光ネットワークの形成」、「新たな付加価値の創造」を掲げ、主要事業において「観光まちづくり事業」、「国際観光まちづくり事業」、「地域ブランド推進事業」を計画している。

また、基本施策に「シティプロモーションの推進」を掲げ、主要事業において「シティプロモーション事業」を計画するなど、来訪者の増加や魅力向上のための取組を計画している。

(2) 第2期「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

令和2年(2020年)3月に策定した第2期「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口ビジョンにおいて、人口減少社会を見通す中で、雇用の創出や本市への新しい人の流れをつくる目標などを挙げている。

食の分野では、雇用の創出に関連して「特色ある農業の展開」を目指すとして、「栃木市版フードバレーの推進」を計画している。

観光振興の分野では、「本市らしさ・本市の強みを活かしたまちづくり」として、「渡良瀬遊水地の利活用推進」などを計画している。

また、交流人口の増加を図る対策として、「国際観光まちづくり事業」、「とちぎ江戸料理誘客促進PR事業」、「観光資源魅力アップ事業」、「太平山麓エリアの観光拠点まちづくり事業」などを計画している。

スポーツ分野では、「スポーツ・健康まちづくりの推進」を目指すとしており、「スポーツ資源を活用した地域活性化」を図るため、「プロスポーツ連携事業」、「食とスポーツによる地域活性化及び観光振興計画の策定・推進」、「スポーツ振興計画の推進」などを計画している。

(3) 栃木市スポーツマスタープラン

平成 28 年（2016 年）3 月に策定した「栃木市スポーツマスタープラン」は、『元気はつらつスポーツコミュニティ とちぎ』を将来像とし、「拠点づくりと利便性向上」、「きずなづくりと人材育成」、「交流促進と個性発揮」、「生涯元気と情報発信」を基本理念とした、本市における今後のスポーツ推進の指針となるものである。

誘客・観光振興に関連した施策としては、全国的なスポーツイベントなどが開催可能な「スポーツ拠点施設の整備充実」を挙げているほか、「スポーツツーリズムの推進」として、「観光スポーツの参加機会の提供」（栃木市ウォーキング大会、わたらせスカイスポーツ体験事業、観光ネットワークサイクリング事業、熱気球観光振興事業）、「観光スポーツ関連宿泊施設などの確保」を計画している。また、「トップレベルのスポーツ大会や関連合宿などの誘致」、「スポーツのきっかけづくりと観戦機会の確保」を計画している。

(4) 栃木市観光基本計画

平成 26 年（2014 年）3 月に策定した「栃木市観光基本計画」は、「市民の笑顔と来訪者の笑顔をつなぐ観光まちづくり」を基本理念とし、「観光資源の魅力化・掘り起こし」や「観光ネットワークを形成し、快適な観光基盤を整える」など 5 つの基本目標を設定している。

食の分野では、施策として「観光拠点としての道の駅やアンテナショップ等の機能充実と活用」を掲げ、「道の駅のレストランにおけるオリジナルメニューの開発」を計画している。また、「周遊観光モデルルートづくり」において、「郷土料理」づくりを計画している。さらに「栃木市総合地域ブランドの創設」として、「食」に特化した「とちぎ小江戸ブランド」に、歴史・文化、風景、人などを加えた総合的なブランドづくり」を計画している。

スポーツの分野では、施策として「イベントによる観光活性化」を掲げ、「渡良瀬バルーンレースなどのイベント来訪者を他の観光施設に誘導」を計画している。また、「市内自転車ネットワークの形成」として、「市内全域をカバーする自転車道路網を活用するためのレンタサイクルシステムの導入検討」を計画している。

(5) 栃木市農業ビジョン

平成 29 年（2017 年）3 月に策定した「栃木市農業ビジョン」は、農業の将来像を「『栃木市型農業の確立』を目指して」として、「生産振興戦略（ヒト・モノ）」と「販売戦略（カネ）」に係る 7 つのプロジェクトを進める計画となっている。

観光振興に関わる施策においては、生産振興戦略のプロジェクトとして「農業公社の積極的な活用」を掲げ、「市と連携したグリーンツーリズムの推進」や「関係機関共同によるビッグドリームプラン」を計画している。

また、販売戦略のプロジェクトでは、「農畜産物の戦略的 PR の促進」を掲げ、「旅行業者とタイアップした観光農業戦略の検討」として、「外国人向け滞在型観光プランの企画」、「“とちぎ小江戸ブランド極め”の認定基準創設」として「高品質で人気の高い農畜産物の認定」を計画している。

(6) 栃木市都市計画マスタープラン（改訂版）

平成28年（2016年）3月に策定した「栃木市都市計画マスタープラン（改訂版）」では、『“自然”“歴史”“文化”が息づく 多様な交流を育む新たな“とちぎ”のまちづくり』を将来都市像とし、6つのまちづくりの目標を掲げている。

スポーツに関わる分野では、全体構想の交通ネットワークの形成において「自転車ネットワーク」を掲げ、「主要道路等における自転車専用レーンの設置」や「駐輪場等の整備」、基幹ネットワークとしての「観光レクリエーション等の主要な拠点や地域間を連携する自転車ネットワーク」を計画している。また、都市施設として、「自然環境の保全と活用」を掲げ、渡良瀬遊水地の保全とともに、「スカイスports・ウォータースports・サイクリング・ジョギング等のレジャー・Sportsの場として、さらなる利用促進や交流人口拡大に向けた活用を図る」としている。

観光振興分野では、都市景観において、「観光施策との連携」を掲げ、歴史・文化資源や自然資源を連絡することによる回遊性の確保を計画している。

(7) 渡良瀬遊水地ハートランドプラン

平成27年（2015年）3月に策定した「渡良瀬遊水地ハートランドプラン」は、4市2町にわたる渡良瀬遊水地を1つの国と想定したものであり、将来像を「～渡良瀬遊水地の宝を守り 夢を未来につなげる～『人と自然の楽園・ハートランド』」として、5つの国づくりの大黒柱を定めるとともに、ハートランドを舞台に活躍する・支える人＝守り人“渡良瀬^{ナイツ}712がよりどころとする行動メニュー・行動規範を”誓い“として体系化している。

スポーツ分野では、「レジャー・スポーツを楽しむ」とした誓いのもとに、「空と親しみ楽しむ」施策や「水と親しみ楽しむ」施策、「陸（おか）での活動を楽しむ」施策、「自然とふれあえる空間をつくる」施策、「憩いの場を確保する」施策を計画している。

観光振興分野では、「おもてなしの環境を育む」とした誓いのもとに、「ハートランドのシンボル施設の整備」やアクセス環境の整備、指導者の養成を計画している。

食の分野では、「地域らしい“おもてなし”をふるまう」として、地域の素材を活かした「食のおもてなし」を計画している。

4 活用可能な資源の整理

(1) 食資源

① 食資源の生産・・・市内での主な農産物の生産

本市は、恵まれた自然環境と首都圏に近接する地理的優位性を最大限に活かしながら県内でも有数の農業都市としての基盤を築いている。

栃木市の農家戸数は5,461戸（県内第1位）、農業振興地域の農地面積は10,255ha（県内第3位）であり、そのうち水田地帯が8,132haを占める土地利用型農業の盛んな地域である。（平成27年（2015年）12月31日現在）

農業経営の状況は、米・麦等二毛作を中心とした土地利用型農業に加え、いちご・トマト・ニラ・ぶどう等の施設園芸作物が盛んである。平成30年（2018年）市町村別農業産出額によると、ビール麦は全国で第1位となっている。いちごは、全国第5位（県内第2位）であり、「いちご王国・栃木」の骨格を形成している。

また、近年トマト産地としての強化が図られ、収量の向上と年間を通じた出荷による安定的な生産が可能となり、施設園芸の経営が着実に伸びてきている。

表 4-1-1 主な農畜産物の生産の状況

区分	生産・出荷品目	概要
穀類	米	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年（2019年）産の作付面積は5,790ha、収穫量は28,200トンで県内第3位。（1位：大田原市、2位：宇都宮市） J A しもつけブランド米コシヒカリ、桜おとめ、小野寺産コシヒカリ
	麦：二条大麦	<ul style="list-style-type: none"> ビールの主原料となる二条大麦 別名「ビール麦」 平成30年（2018年）の産出額は、市町村別で全国第1位。 令和元年（2019年）産の作付面積は2,220ha、収穫量は8,380トンで県内第1位。（2位：小山市、3位：大田原市）
野菜	いちご	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年（2018年）のいちごの産出額は全国第5位。（県内2位） 品種は、とちおとめ、スカイベリーなど
	その他の野菜	<ul style="list-style-type: none"> トマトについては、栽培面積が全国第41位に対して産出額は第1位（平成27年（2015年））であり、高い生産技術を証明している。 ニラについては、栃木県の収穫量が全国第2位（平成29年（2017年））であり、本市はその一翼を担っている。 その他の野菜としては、宮ねぎやひめきゅうりなど、本市オリジナルの野菜が各地域で生産されている。
果樹	ぶどうなど	<ul style="list-style-type: none"> 大平ぶどう団地をはじめ、藤岡町・岩舟町では、冬場の日照時間を活かしたハウス技術を利用し、巨峰やシャインマスカットが生産されている。
畜産物	肉牛、鶏卵	<ul style="list-style-type: none"> 牛肉は、「とちぎ和牛」、「霧降高原牛」などの本県を代表するブランド牛が生産されている。 採卵鶏も多く飼養されている。

※生産量、産出額などが全国・県内上位のものや本市の特徴的な農畜産物を掲載

表 4-1-2 主な作物の作付状況

作物名	作付面積 (h a)	戸数 (戸) ※重複あり	作物名	作付面積 (h a)	戸数 (戸) ※重複あり
米	4,366	3,336	トマト	31	125
小麦	227	114	ねぎ	21	244
二条大麦	2,200	736	なす	25	203
六条大麦	17		いちご	88	259
大豆	221	121	ぶどう	106	142
そば	85	114	なし	15	22

資料：2015年農林業センサス

② 食の購入機会・・・市内で生産された食資源の購入

市内には、食の街道「とちぎ渡良瀬いちご・フルーツ街道[※]」があり、南北にある2つの道の駅内の農産物直売所を含め、11か所の農産物直売所がある。

これらの農産物直売所では、地域ならではの優れた「食」を中心に、“見る”・“食べる”・“体験する”ほか、魅力あるイベントの開催、新鮮で顔の見える安全な農産物の提供とともに、学校給食にも農産物を提供するなど、食育・地産地消の取組が進められている。

年間の売上も、1億円を超える農産物直売所が4か所あり、農業者の所得向上や生きがいつくの一翼を担っている。

※とちぎ渡良瀬いちご・フルーツ街道：栃木県が進めている10ある「食の街道」の1つ。県南を横断する国道50号沿線や市内を縦断する主要道路沿線には、交流施設や観光農園もあり、年間を通して楽しめる街道。

表 4-1-3 農産物直売所の状況

No.	名 称	所在地
1	J A しもつけ とちぎ農産物直売所「よっとこれ」	大宮町
2	アグリの郷農産物直売所	大塚町
3	川連農産物直売所	大平町川連
4	西山田農産物直売所	大平町西山田
5	ゆうゆうプラザ農産物直売所	大平町西野田
6	J A しもつけ 大平カインズモール農産物直売所愛菜果	大平町下皆川
7	道の駅みかも	藤岡町大田和
8	J A しもつけ都賀 生出宿里の駅	都賀町大柿
9	都賀特産品販売部会ふるさとセンター直売所	都賀町白久保
10	道の駅にしかた	西方町元
11	マルシェいわふね	岩舟町下津原

資料：栃木市直売所連絡協議会加盟店（令和2年10月1日現在）

③ 食資源の加工・・・市内で生産されている農産物の加工

本市は、米や麦、野菜、いちごやぶどうなど豊富な農産物を使った加工品の製造や6次産業化を推進しており、それらの多くは本市のブランド“とちぎ小江戸ブランド”となっている。

また、市内での栃木の味覚を楽しんでもらうため、専門家を招いて江戸期の料理を研究し、郷土料理や伝統食材を見直し、栃木市ならではのおもてなし料理“とちぎ江戸料理”を創り上げた。

表 4-1-4 栃木市産の農畜産物を使用した加工品の状況

ブランド名	地元食資源の活用
とち介のプリン	都賀町産の卵「つがのさくら」を使用
大平の黒大豆米粉ロール	大平町産の黒大豆を使用
清酒 北冠 蔵の街 特別純米酒	栃木市産の米五百万石を原料に使用
純米吟醸 杉並木年輪	西方町産の山田錦を使用
本格焼酎「こなら娘」	藤岡町産のさつまいも（ベニアズマ）のみを使用
おおひら 巨峰ワイン 赤・白	「大平ぶどう団地」で収穫された巨峰種を100%使用
苺ジュース	西方町産のとちおとめを100%使用
巨峰ジュースとジャムセット	大平町のぶどう（巨峰）を使用
鮎の甘露煮	藤岡鮎の甘露煮会が昔ながらの製造工程で製造
ニラ練りラーメン	大平町産のニラを使用
いわふねのそば・いづるそば	地元産のそば粉を使用
もち米入りみそ	自家栽培、自家製米しているコシヒカリともち米、大平町産の大豆を使用
前日光和牛ビーフカレー	とちぎ和牛を使用
益子醤油のタマリ漬 味好み	地場野菜を長期発酵熟成
いちごジャム	完熟「とちおとめ」を使用
とち介焼きそばまん	地元の小麦粉やじゃがいもを使用
岩シュー	とちぎ小江戸ブランド「かきぬまさんちのたまご」を使用
フレッシュ生いちごミルクジェラート	いわふねフルーツパーク産のとちおとめと栃木牛乳を使用
いわふね花さぶれ	とちぎ小江戸ブランド「かきぬまさんちのたまご」を使用
はなやかコロケ	岩舟町産のじゃがいも、玉ねぎ、人参を使用
つがの里名産 勝人しゃくし菜漬	つがの里周辺で生産されたしゃくし菜を使用

※栃木市産の食材を使用した、「とちぎ小江戸ブランド」を掲載

④ 食品関連企業

本市は、豊富な農産物に加え、多種多様な食品関連企業が数多く存在しており、これらの企業についても貴重な食資源であると認識している。

なお、本市の食料品関連製造品出荷額等（平成30年（2018年））は、890億8,918万円であり、県内第2位を誇る。

また、古くから続く蔵元が複数現存する他、江戸時代から続く味噌屋など歴史・伝統のある企業も営みを続けている。

表 4-1-5 食料品関連企業の状況

事業種目		事業者数
食料品製造業	畜産食料品製造業	5社
	水産食料品製造業	3社
	野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業	7社
	調味料製造業	7社
	精穀・製粉業	5社
	パン・菓子製造業	23社
	動植物油脂製造業	1社
	その他の食料品製造業	43社
飲料製造業	清涼飲料製造業	1社
	酒類製造業	7社
	茶・コーヒー製造業	2社

※市内に事業所を有する食料品関係企業やフードバレーとちぎ推進協議会に加盟している事業者等を独自に分類し掲載（令和2年10月1日現在）

(2) スポーツ資源

① プロスポーツ

本市には、市内に活動拠点などを置くプロスポーツチームがある。

サッカーでは、本市をホームタウンとする「栃木シティフットボールクラブ」があり、選手はすべてプロ契約している。現在は関東サッカーリーグ1部に所属しており、岩舟総合運動公園内に専用スタジアムを有し、JFLへの昇格、さらに、J3、J2への昇格を目指している。

野球では、栃木県民球団「栃木ゴールデンブレーブス」が活動しており、メインスポンサーであるエイジェックグループが市内大平運動公園内の野球場のネーミングライツを取得し、「エイジェックさくら球場」として整備した。

自転車では、宇都宮市をホームタウンとしている「宇都宮ブリッツェン」が、市内にジュニア育成チーム「ブリッツェン☆ステラ」の拠点を置く予定である。

これらのプロスポーツチームは、市との連携協定を締結しており、市としては、市民に多様なスポーツ体験ができる機会の提供など、スポーツを通じた地域活性化を図っている。

表 4-2-1 プロスポーツチームの状況

区分	名称	概要
サッカー	栃木シティフットボールクラブ	<ul style="list-style-type: none"> ホームスタジアムは市内岩舟総合運動公園内（建設中）（栃木県内初のサッカー専用スタジアム、天然芝、天然芝練習場併設） 所属カテゴリー：関東サッカーリーグ1部（2021年） 年間18試合（ホームゲーム試合数11試合：2021年） 選手はすべてプロ契約
野球	栃木ゴールデンブレーブス	<ul style="list-style-type: none"> 栃木県民球団 拠点は小山市旧梁小学校の施設を利用 ホームタウンは栃木県全域 ホーム球場は、小山運動公園野球場、その他市内のエイジェックさくら球場（大平運動公園内）、とちぎ木の花スタジアム（栃木市総合運動公園内）、栃木県総合運動公園野球場、宇都宮清原球場、佐野市運動公園野球場、足利市総合運動場、鹿沼運動公園野球場、くろいそ運動場野球場、矢板運動公園野球場を使用。
自転車	宇都宮ブリッツェン	<ul style="list-style-type: none"> 栃木県宇都宮市を拠点に、プロロードレースへの参戦、自転車を通じたスポーツ教育や安全への啓蒙活動、地域活性化活動などを行う日本初の地域密着型プロサイクルロードレースチーム Jプロツアーでの年間チーム総合2位（2020年） 今後市内にジュニア育成チーム「ブリッツェン☆ステラ」の拠点を置く予定。

② スポーツ施設

市内の公共スポーツ施設は、各地域に配置されており、合計で46施設となっている。

屋内施設（体育館）としては、栃木市総合体育館など12施設があり、アリーナやサブアリーナ、トレーニング室などを備えた総合体育館は、栃木地域、藤岡地域、西方地域にある。

屋内施設（武道館）としては、弓道場、柔道場・剣道場など12施設がある。

屋外施設（屋外運動場）としては、栃木市総合運動公園など合計36施設があり、野球やサッカー、テニス、ソフトボール、陸上競技、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、ターゲット・ボードゴルフができる施設や多目的広場などがある。特に、栃木市総合運動公園、大平運動公園、藤岡渡良瀬運動公園、西方総合公園、つがスポーツ公園、岩舟総合運動公園は面積も広く、施設が充実している。

屋外施設（プール）は、栃木市総合運動公園内に整備されている。

また、市が誘致を行ったプロスポーツチームによるサッカー場（フットサル専用を含む）やサッカー専用スタジアムが整備されている。

なお、民間施設ではあるが、本市には20か所もの良質なゴルフ場が存在し、いずれも四季折々の花きを楽しめるとともに、東北自動車道栃木ICや佐野藤岡IC、北関東自動車道都賀ICからのアクセスの良さから、首都圏を中心に多くのゴルファーが本市を訪れている。

表 4-2-2 市内スポーツ施設の状況

<公共施設>

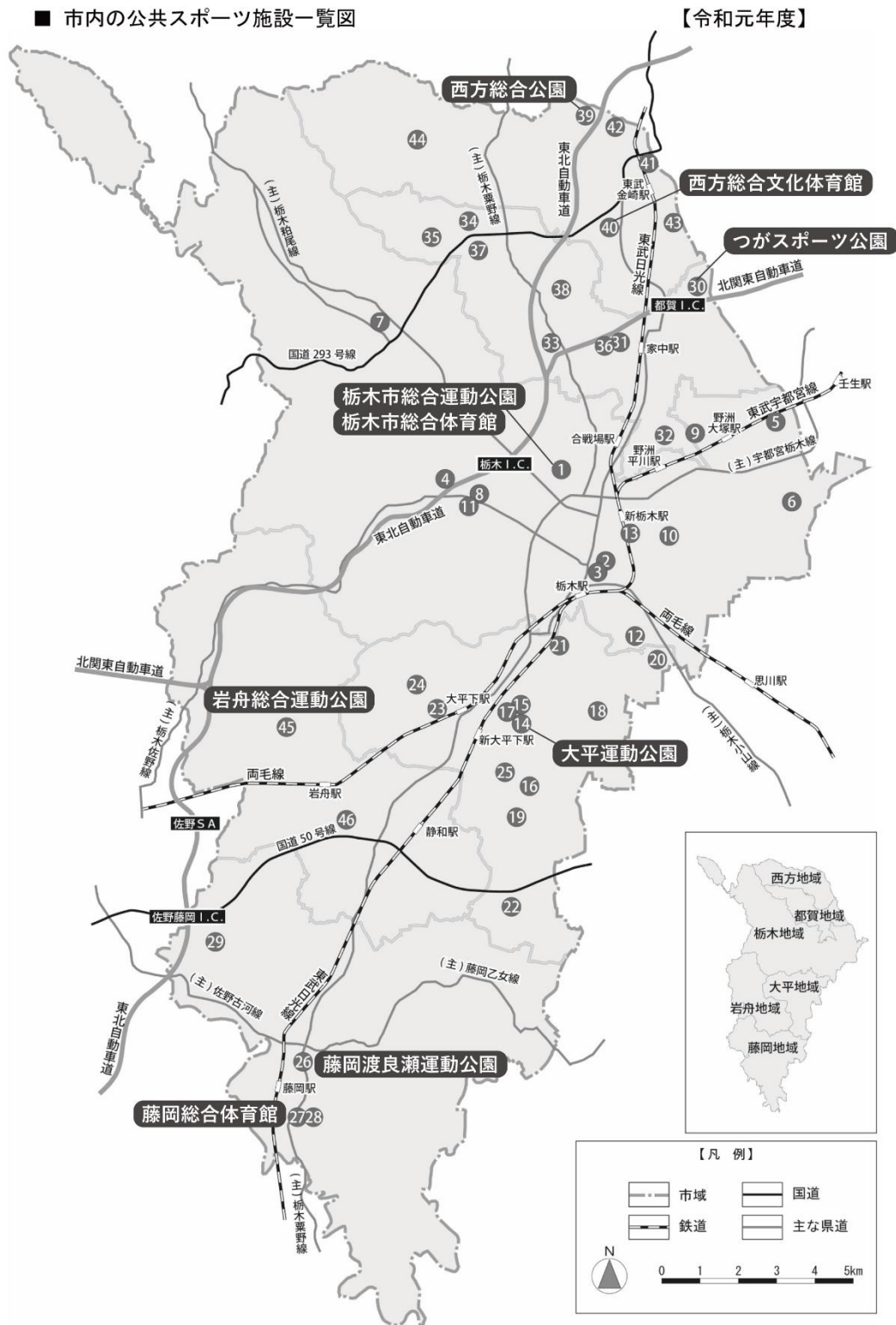
区 分	施設数	概 要
屋内施設 (体育館)	公共 12 施設	・総合体育館として、栃木市総合体育館、藤岡総合体育館、西方総合文化体育館を有している。
屋内施設 (武道館)	公共 12 施設	・栃木市総合運動公園内の弓道場、栃木市総合体育館内の柔道場及び剣道場、大平武道館などを有している。
屋外施設 (屋外運動場)	公共 36 施設	<面積規模が2ha以上の屋外施設> ・栃木市総合運動公園：36.9ha ・大平運動公園：10.4ha ・藤岡渡良瀬運動公園：28.3ha ・つがスポーツ公園：11.3ha ・西方総合公園：2.0ha ・岩舟総合運動公園：20.7ha
プール	公共 1 施設	・栃木市総合運動公園内 (屋内温水プール 25mプール、屋外 50mプール、屋外幼児用プール)

※施設数は、同一施設であっても区別別に記載したため重複あり

<プロスポーツチーム施設>

区分	形態	概 要
サッカー場	スタジアム	・岩舟総合運動公園内にサッカー専用スタジアム（天然芝1面・観客収容人数：5,924人）、練習用ピッチ（天然芝1面）隣接地に人工芝サッカー場及びフットサル専用グラウンド ※スタジアムは、市民への開放も予定されている。

図 4-2-1 スポーツ施設位置図



資料：「栃木市スポーツマスタープラン」（改訂版）（令和2年(2020年)3月）

図 4-2-2 栃木シティFCスタジアム



図 4-2-3 エイジェックさくら球場



図 4-2-4 渡良瀬遊水地 サイクリングロード



③ スポーツ団体

栃木市スポーツ協会には、35 競技の専門部があり、登録人数は 8,742 人、チーム・クラブ及び団体数は 473 団体となっている。

総合型地域スポーツクラブは 4 団体（1 団体は平成 30 年度現在休会中）、スポーツ少年団は 8 競技である。

また、プロスポーツチームとの連携を契機として、それぞれのチームの応援団「栃木市民スポーツ応援団“Strawberry Hearts”」^{*}が設立されている。

^{*}栃木市民スポーツ応援団“Strawberry Hearts”：栃木市に関係するプロスポーツチームを応援する、市民による応援団。スポンサーやファンクラブ等の既存の応援形態とは別に、幅広く応援する人を獲得する受け皿として市民応援団を設立した。現在、サッカー：blue、野球：gold、自転車：red の 3 つを運営している。

表 4-2-3 スポーツ団体の状況

区 分	団体数等	概 要
栃木市 スポーツ協会	専門部：35 登録人数：8,742 人 団体数：473 団体	野球（100）、グラウンド・ゴルフ（65）、ソフトボール（60）、ゴルフ（6）、バレーボール（37）、サッカー（28）、卓球（35）、太極拳（13）、フットベース（14）、射撃（6）、空手道（9）、バスケットボール（11）、ターゲット・バードゴルフ（3）、剣道（10）、スキー（5）、弓道（5）、テニス（14）、柔道（3）、陸上（2）、ゲートボール（22）、ハンドボール（2）、バドミントン（8）、ソフトテニス（1）、相撲（3）、フォークダンス（1）、ラージボール（1）、サイクリング（1）、山岳（1）、ラグビーフットボール（1）、体操（1）、なぎなた（2）、水泳（1）、ウエイトリフティング（1）、綱引（1）、レクリエーション（1） （ ）内は団体数
総合型地域 スポーツクラブ	4 団体	・ NPO 法人栃木スポーツネット（14 種目 528 人） ・ あいあいクラブ都賀（10 種目 121 人） ・ マイタウン皆川スポーツクラブ（休会中） ・ いわふねスポーツクラブ（18 種目 222 人） （ ）内の人数は会員数
スポーツ少年団	8 競技 団員数：416 人	フットベースボール（5）、剣道（3）、空手道（1）、陸上（1） バレーボール（2）、柔道（3）、野球（10）、ミニバス（4） （ ）内は団体数
プロスポーツ 応援団	1 団体	・ 栃木市民スポーツ応援団“Strawberry Hearts”（ストロベリーハーツ）

資料：スポーツマスタープラン（改訂版）（令和 2 年(2020 年) 3 月）

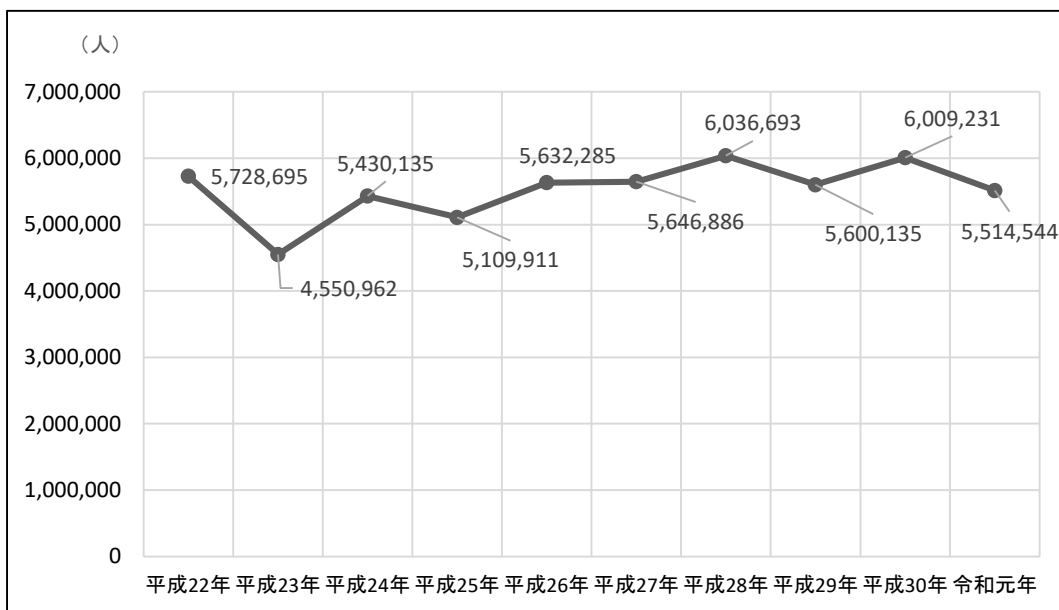
(3) 観光資源

本市は、自然資源、歴史・文化資源、まつり、特産品など様々な観光資源を有しており、本市を訪れる来客数も、とちぎ秋まつり開催年には600万人を超えている。

特に県立自然公園である太平山には、春と秋を中心として150万人(令和元年)が訪れている。しかし、観光客宿泊数についてはやや増加傾向にあるものの、年間1万7千人程度となっている。

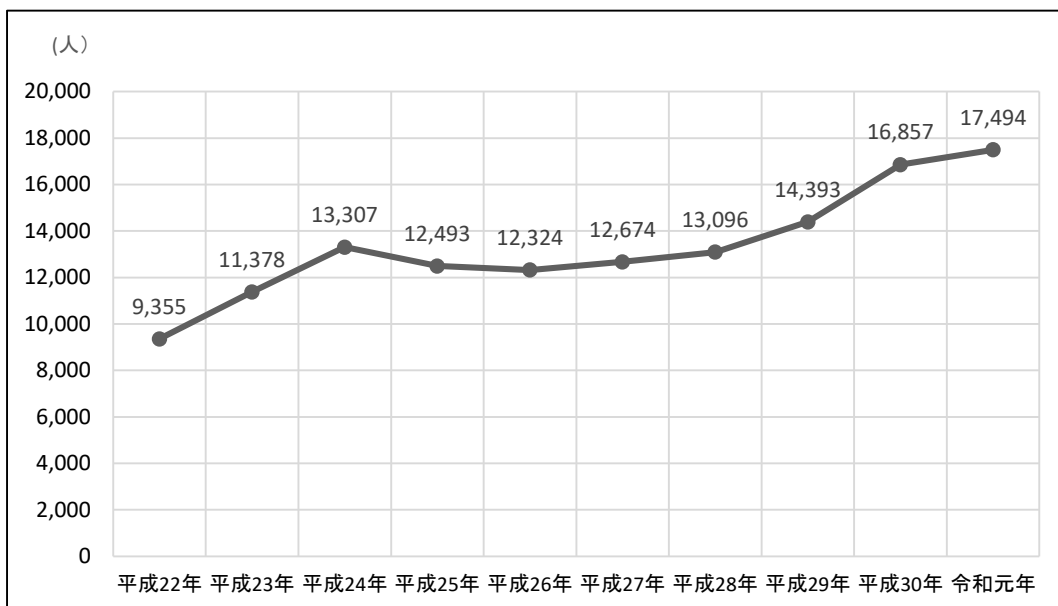
また、市の観光基本計画によると、1人当たりの消費額は、平成24年(2012年)が1,855円であり、令和4年(2022年)には2,300円を目標値としている。

図 4-3-1 観光客入込数の推移



資料：「栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果」

図 4-3-2 観光客宿泊数の推移



資料：「栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果」

表 4-3-1 主な観光資源の状況

区 分	概 要
自然資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太平山自然公園（県立自然公園：1,067ha） ・ みかも山公園（三嵯山全体を利用した県最大の県営都市公園、開園面積165.9ha） ・ 渡良瀬遊水地：栃木、群馬、埼玉、茨城にまたがる日本最大の遊水地で、面積は約 3,300ha、南北約 9 km、東西約 6 km、周囲の長さ約 30 km、栃木市が全体の 71.2%を占めている。平成 24 年（2012 年）7 月ラムサール条約（水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）に登録された。
歴史・文化資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蔵の街なみ（歴史的建造物） ・ 蔵の街の観光施設（とちぎ山車会館、横山郷土館、塚田歴史伝説館等） ・ 嘉右衛門町重要伝統的建造物群保存地区 ・ 下野国庁跡 ・ 指定文化財等：国指定 6、県指定 41、市指定 197、国選定 1、国登録 55 で計 300 件
食資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大平ぶどう団地（約 60 軒の観光ぶどう園が軒を連ねる北関東最大級のぶどう団地） ・ いわふねフルーツパーク（フルーツ狩りが 1 年を通して楽しめる農業体験施設） ・ 栃木市観光情報物産館（栃木市アンテナショップまちの駅コエド市場） ・ 道の駅みかも（国道 50 号線に隣接した道の駅） ・ 道の駅にしかた（国道 293 号線に隣接した道の駅）
イベント・まつり	<ul style="list-style-type: none"> ・ とちぎ秋まつり（隔年開催：11 月中旬、平成 30 年には約 40 万人の入込があった） ・ 蔵の街サマーフェスタ（8 月） ・ 栃木市渡良瀬バルーンレース（4 月） ・ 渡良瀬遊水地フェスティバル（9 月）
花 き	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四季の花（市内各地に四季折々の花の名所があり、特に桜は各地区に名所が点在する） ・ とちぎ花センター（花の生産振興と併せて、花とのふれあいによる心豊かな人づくりを目的に栃木県が開設）

(4) その他の活用可能な資源

渡良瀬遊水地は、治水・利水のための施設であるが、平常時にはスカイスports、ウォータースports、自転車、マラソンなどができる地域資源でもある。

また、本市は、同遊水地に加え、平地から山岳までサイクリングに適した環境を有している。

表 4-4-1 その他の活用可能な資源の状況

区 分	概 要
渡良瀬遊水地	<ul style="list-style-type: none"> ○スカイフィールドわたらせ（スカイスportsの離着陸場） <ul style="list-style-type: none"> ・熱気球、ウルトラライトプレーン（超軽量航空機）、スカイダイビングの離着陸場として利用している。 ○熱気球 <ul style="list-style-type: none"> ・渡良瀬遊水地フェスティバルや栃木市・渡良瀬バルーンレースでは、一般社団法人栃木市熱気球クラブが中心となり、体験搭乗を実施している。 ・栃木市熱気球クラブでは、希望者にフリーフライトの体験搭乗を行っている。 ○スカイダイビング <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人スカイダイブ藤岡では、スカイダイビングの体験（タンデムジャンプ）を行っている。 ○ウォータースports <ul style="list-style-type: none"> ・河川や谷中湖北ブロックでは、ウィンドサーフィンやカイトサーフィン、スタンドアップパドル、カヌー、ヨット、ボートなどのウォータースportsが利用できる。 ○自転車 <ul style="list-style-type: none"> ・渡良瀬遊水地内及び周辺にはレンタサイクルセンターがある。 ・渡良瀬遊水地フェスティバルと併せて、自転車のタイムトライアルレース（個人・団体）が開催されている。 ・宇都宮ブリッツェンの選手のトレーニングコースにもなっている。 ○ゴルフ場 <ul style="list-style-type: none"> ・渡良瀬遊水地内には2つのゴルフ場がある。（渡良瀬カントリークラブ（栃木市藤岡地内）、古河ゴルフリンクス（古河市地内）） ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・バーベキュー（谷中湖子供広場ゾーン）や魚釣り（谷中湖他）などのレジャーが楽しめる。
サイクリング環境	<ul style="list-style-type: none"> ○栃木市サイクリングマップ <ul style="list-style-type: none"> ・市内観光スポットを周遊できるルートを設定（地域別周遊6コース、全市縦断1コース、レンタサイクル6か所を案内） ○自転車専用道路 <ul style="list-style-type: none"> ・一般県道桐生足利藤岡自転車道線（渡良瀬川自転車道）があり、渡良瀬川堤防を利用して両毛地域と結んでいる。 （利根川・江戸川サイクリングロードマップにも掲載）



栃木市渡良瀬バルーンレース スカイスポーツわたらせ facebook より

5 今後の課題と新たに導入すべき機能の検討

(1) 現状分析

① 食資源をめぐる現状

本市は、県内有数の農産物の生産高を誇る農業都市であり、いちごを筆頭に多様な農畜産物が生産されている。

また、市内には多くの農産物直売所があるほか、農畜産物を活かした加工品も多いことに加え、食に関連する多種多様な企業が数多く存在するなど、豊富な食資源を有している。

ついては、この様な食に恵まれた地域特性を活かし、栃木市版フードバレーの実現に努めることとしている。

一方、栃木市ならではのおもてなし料理“とちぎ江戸料理”を創作するなど、名物料理の開発を推進している。

② スポーツ資源をめぐる現状

本市では、サッカー、野球、自転車のプロスポーツチームとの連携を進めており、間近に一流選手の競技を観戦するチャンスがある。

また、合併前の旧市町ごとにスポーツ施設が整備されていたことから、一つの市としては多くのスポーツ施設を有している。栃木市総合運動公園内には、とちぎ木の花スタジアムや陸上競技場といった観客席を備えた施設もあり、大規模大会の開催も可能である。

その他、渡良瀬遊水地には、スカイスポーツやウォータースポーツなど、他自治体では珍しいスポーツができる環境もある。

③ 観光資源をめぐる現状

本市は、太平山自然公園やみかも山公園、渡良瀬遊水地などの自然資源、伝統的建造物群などの歴史・文化資源、イベントやまつりなど豊富な観光資源を有している。

また、市内各地に花の名所があり、県営とちぎ花センターも整備されており、1年を通して市内で花きの鑑賞が楽しめる環境にある。

④ 連携・情報・移動手段をめぐる現状

食資源やスポーツ資源、観光資源に関する事業の発信については、各担当部署が個別に実施している。

市内の移動手段としては、自家用車による移動が主流ではあるが、栃木駅を起点として、南北に東武鉄道日光線や東武鉄道宇都宮線、東西にJR両毛線が走り、2次交通としては、市によるコミュニティバスやデマンドタクシーの運行を行っている。

(2) 地域活性化に向けた今後の課題

① 食資源をめぐる課題

多様な農畜産物が生産されているが、市内外にその魅力が十分に周知されていない。ビール麦の産出額が全国1位であることを知る市民も少なく、栃木市の農畜産物の魅力のPRが不足している。

また、本市には、いちごやぶどう等のスイーツに使用できる農産物が豊富にありながら、これらを利用した代表的なスイーツ等もなく、農産品の有効活用が図られていない状況にある。

加えて、農産物の多くが首都圏等に出荷されており、地産地消も限定的であることも課題のひとつである。

一方、本市ならではのおもてなし料理として創作した“とちぎ江戸料理”についても、本格的に楽しむためには予約が必要であり、気軽に味わえるメニューが少ない状況である。

② スポーツ資源をめぐる課題

合併により多数のスポーツ施設を有する本市であるが、いずれも旧市町の時代に整備された施設であり、機能が重複するものが多く、有効に活用できているとは言い難い。

また、市内に宿泊施設が乏しいこともあり、とちぎ木の花スタジアムや陸上競技場といった観客席を備えた施設があっても、全国レベルの大会やスポーツ合宿を誘致するまでに至っていない。

渡良瀬遊水地には、スカイスポーツやウォータースポーツなど、他自治体では珍しいスポーツが行われているが、日常的に誰もが簡単に楽しめる環境にはなっておらず、体験方法等の周知も十分ではないため、市民も含め広く浸透していない。

③ 観光資源をめぐる課題

本市は豊富な自然資源、歴史・文化資源、イベントやまつりなどの観光資源があるが、それらが楽しめるエリア・時期が散在しており、回遊性に乏しい状況にある。

④ 連携・情報・移動手段をめぐる課題

食・スポーツ・観光に関する事業の推進を、各担当部署が個別に実施しており、それぞれの事業がリンクしておらず、相乗効果が高まっていない。

また、各観光・体験スポットが駅から離れているため、自家用車以外の移動では不便を生じていることも、観光客の回遊につながらない一因と考えられる。

(3) 食とスポーツによる地域活性化のために必要な取組

対策1 多様な食資源を消費者につなぐ取組が必要である

本市では、様々な農産物が生産されており、とちぎ小江戸ブランドや栃木市としてのおもてなし料理（とちぎ江戸料理）の創作、農産物の加工などの取組が進められてきた。

しかし、これらの取組は、ターゲットが明確ではなく、PRが十分に行われていないことから、“栃木市に来たのだから〇〇を食べていこう”となるように、ブランド力を高める必要がある。

また、農業分野の取組において、地産地消拡大の目標があるが、栃木市産のものを購入できる場が少ない。農産物直売所もあるが、観光スポットや体験スポットから立地が離れており、回遊性に難点があることから、各観光・体験の拠点と地元農産物の購入機会をつなぐ取組が必要である。

対策2 スポーツ拠点周辺を中心に飲食機会の提供の場が必要である

プロスポーツチームの拠点ができたことや、多様なスポーツ体験ができることで、本市の観光にプラス要素が加わる可能性がある。具体的には、試合観戦やスポーツ教室などでも市内を訪れる人が増えることにより、スポーツをする人、観る人、支える人が増加し、それと併せて、市内での飲食の機会が増えることが見込まれる。

一方、現在のスポーツ拠点の周辺では、飲食ができる箇所が限られていることから、来訪者の方々に対し、地産地消の食事の提供や栃木市オリジナルのメニューの提供をすることにより、“栃木市でのスポーツ体験”に付加価値を与えられるだけでなく、本市の食のPRとの相乗効果が期待できる。

対策3 スポーツと市民・来訪者をつなぐ必要がある

市内においてプロスポーツチームの試合観戦ができ、スカイスポーツの拠点もあるなど、本市は多様なスポーツ資源を有しているが、市民に対し、いかにスポーツを楽しんでもらうかの工夫が必要である。

また、安全・安心にスポーツを楽しめる環境整備が必要であるとともに、スポーツを楽しむに本市を訪れた人たちに対し、本市の観光や食の魅力を伝え、スポーツ・観光・食を一体となって楽しんでもらうことで、回遊性を高めることができ、本市の多様性を活かした地域活性化につなげることができる。

(4) 新たに導入すべき機能

① 情報発信機能・・・市民とスポーツをつなぐ

市民とスポーツとのつながりを強化するための情報発信機能を充実する。次いで、スポーツ関係者（選手・サポーター・観戦者）、観光客などへの発信機能を加えていく。

その手段として、観光情報発信機能を持つ栃木駅前の栃木市観光交流館「蔵なび」に、スポーツ情報や食情報の提供機能を加えていく。

② 連携の仕組みの構築・・・行政と民間をつなぐ

食とスポーツにより地域の活性化を図っていくためには、官民連携が不可欠であり、行政と民間とをつなぐ（連携する）仕組みを構築する必要がある。

特に、プロスポーツチームとの連携においては、将来ビジョンを共有し、官民一体となって、プロジェクトを推進していく体制づくりも求められる。

また、民間（企業・事業者）の取組を支援する仕組みとして、一定の基準を満たした場合の認証制度などが考えられ、来訪者にも推薦できる地産地消レストランや栃木市オリジナルメニューとして認証することにより、市としても情報発信が可能となる。

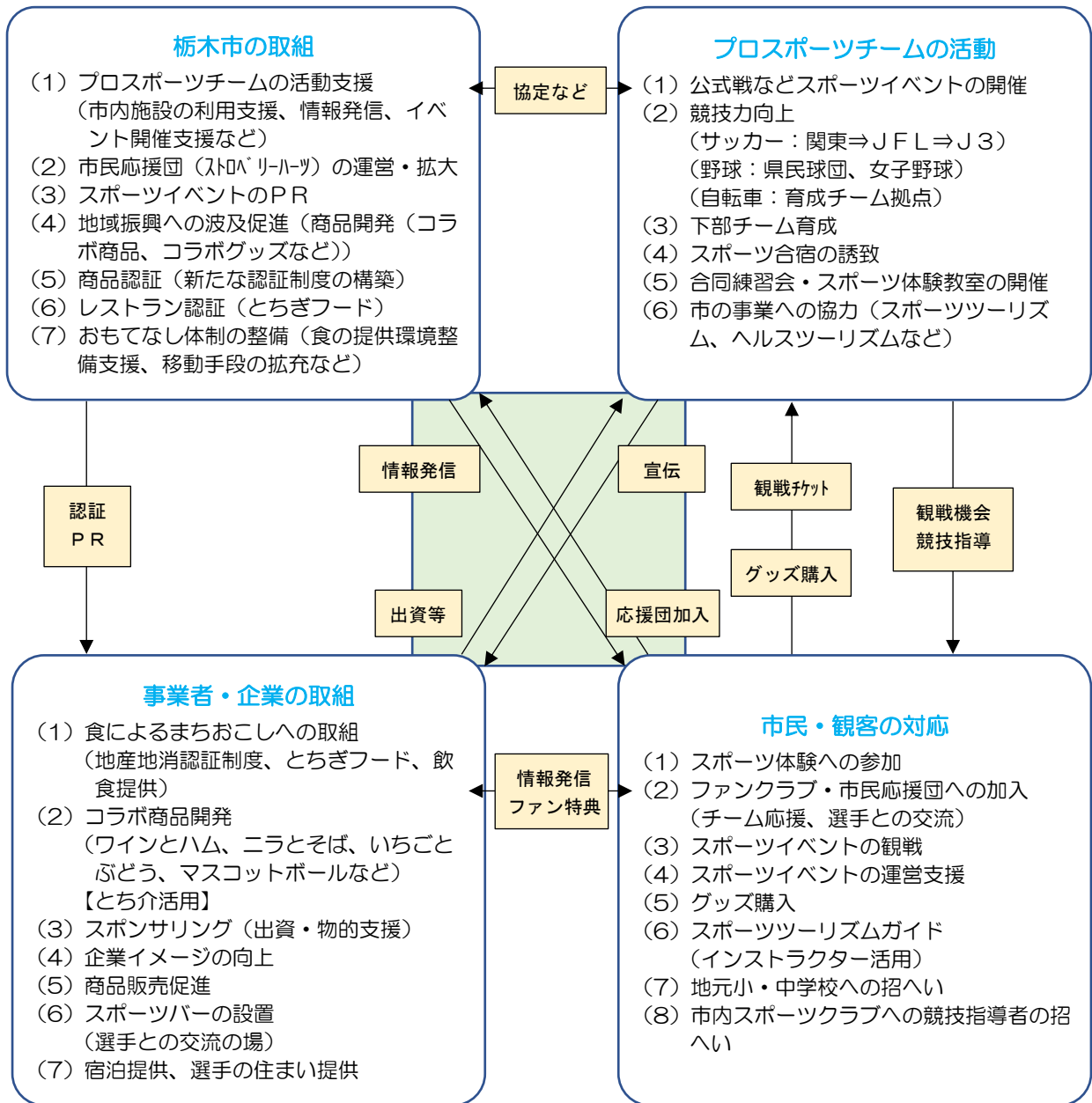
③ 宿泊・飲食機能・・・食と来訪者をつなぐ

来訪者に対して、お勧めできる人気レストランや郷土料理を提供できる食事処などの飲食機能、スポーツ合宿なども可能な宿泊機能の拡充を図るとともに、栃木市の食の提供機会の拡充を支援する。

④ 市内での移動機能・・・地域をつなぐ

市域が南北に広いことを踏まえ、市内の移動機能を充実する。既存の「ふれあいバス」に加え、レンタサイクルネットワーク機能（乗り捨て可能）等も検討していく必要がある。

<連携のイメージ>



6 食とスポーツを活かした地域活性化及び観光振興ビジョン

(1) 基本理念

① 連携の強化・・・つながり

市民とスポーツ、食とスポーツの連携を強化することにより、市の魅力向上が期待できる。
スポーツ観戦やスポーツ体験などの際に、栃木市産の食材を使用した飲食体験、宿泊や観光体験をセットにすることにより、地域全体としての魅力を高め、再訪（リピート）を期待できる。

② 利便性の向上・・・心地よさを広げる

スポーツ観戦環境の整備や宿泊機能、飲食機能、移動手段の整備を通じて、利便性の向上を図る。また、地域活性化のための資源を磨き上げ、お勧めの体験、お勧めの食、お勧めの土産を提供し、“来てよかった”という心地よさを広げる。

③ 発信力の強化・・・感動の拡散

市民による多様な魅力発信機能、来訪者（外国人を含む）による魅力発信機能を強化することにより、PR効果を高める。

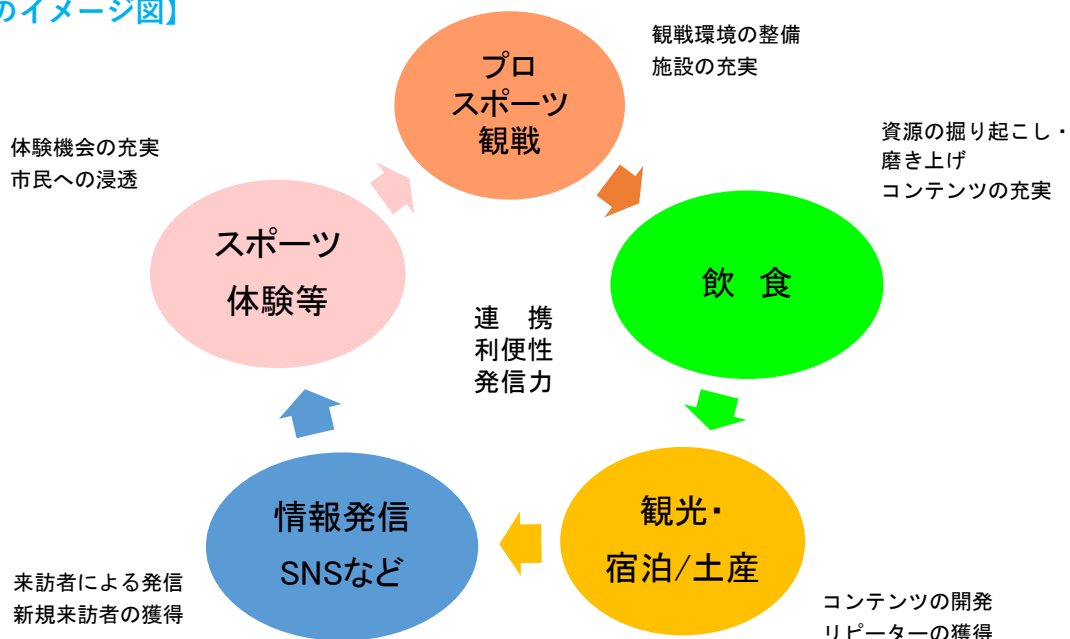
市民や来訪者が、スポーツ観戦やスポーツ体験、飲食体験、観光体験（スポーツツーリズム）を通じて再訪（リピート）するインパクトを与え、観光振興及び消費の拡大につなげる。

(2) 将来像

スポーツを通じて、人と資源を“つなぐ”まち とちぎ

栃木市は、プロスポーツチームの拠点があるという優位性を生かし、市民とスポーツのつながりを深め、来訪者へのお勧め資源を磨き、来訪者と資源をつないで、再び来訪してもらえる好循環のまちとなることを目指す。

【好循環のイメージ図】



(3) 主要なプロジェクト

食とスポーツの連携による地域活性化のためには、連携の条件を整え、食とスポーツが融合した取組（コンテンツ）を磨くことにより、来訪者に魅力あるメニューを提供し、再訪（リピート）につなげる必要がある。

そこで、今後の取組を「STEP UPプラン」とし、3段階のステップを踏みながら進めることとする。

<STEP UPプラン>

【STEP 1】スポーツの市民浸透／食資源・観光資源の磨き上げ

市民とスポーツのつながりを深める

- ・市内に拠点を置くプロスポーツチームの市民浸透、交流促進、応援参加
- ・スポーツイベントへの市民の参加拡大

市民がスポーツを楽しむための環境整備

- ・プロスポーツ観戦を楽しむためのスタジアム周辺環境整備
- ・市民ニーズに適合したスポーツ施設の充実

食資源・観光資源の磨き上げ

- ・本市の豊富な食資源の掘り起こし、商品開発、販売促進
- ・観光機能の強化、新たな観光コンテンツの開発



【STEP 2】スポーツと食資源の融合

連携の仕組みづくり

- ・食とスポーツによる地域活性化と観光振興を図るための推進体制の整備
- ・食とスポーツ融合の重点エリアとなるフルーツ街道の有効活用

食とスポーツの融合

- ・市産農畜産物を活用した、スポーツ観戦やスポーツ体験時に提供できる食のコンテンツ開発
- ・観戦、体験後に立ち寄り、余韻を感じ雰囲気を楽しめる飲食環境の整備



【STEP 3】食とスポーツによる地域振興・観光誘導

情報発信の充実／SNS 拡散促進

- ・スタジアムグルメや食のコンテンツなどの積極的情報発信
- ・新たな来訪者の獲得に寄与する来訪経験者によるSNS 拡散促進

受入体制の整備

- ・新たな来訪者を迎えるための多様性のある飲食・宿泊機能等受入体制の整備

スポーツツーリズムの実践

- ・スポーツと観光を組み合わせ、新たな価値を生み出すスポーツツーリズムの実践
- ・スポーツツーリズムのインバウンド対応の確立

【STEP 1】 スポーツの市民浸透／食資源・観光資源の磨き上げ

1-1 市民とスポーツのつながりを深める

市内の多様なスポーツ資源を周知し、市民へのスポーツ観戦、応援参加機会の提供、市民によるスポーツ体験を促進し、それらの体験を市民自ら発信・拡散できるよう支援する。

<既存事業の推進>

事業名	事業概要	担当課
①プロスポーツ連携事業	市内で活動するプロスポーツチームと連携し、各種プロスポーツ団体との連携を進めるため栃木市民スポーツ応援団“Strawberry Hearts”の設立、運営を進めているところであり、今後、各種プロスポーツ団体との連携事業を検討する。	スポーツ連携室
②渡良瀬遊水地フェスティバル	渡良瀬遊水地内及び周辺で日常的に行われているレジャー・スポーツの楽しさや特徴などを市民に周知するため、スカイスportsやウォータースports、自転車のタイムトライアルレースなどのデモンストレーションや観戦、体験会などのイベントを谷中湖北ブロックで行う。	渡良瀬遊水地課
③渡良瀬遊水地アクティビティガイド制作事業	渡良瀬遊水地で行うことができるスカイスportsやウォータースports、アウトドア、レジャーなどをリーフレットで紹介することにより、誰でも簡単にこれらのアクティビティ体験が可能であることを周知する。 リーフレットで紹介しきれない詳細については実施団体のホームページ URL や QR コード、電話番号により問い合わせることができるようにする。	渡良瀬遊水地課
④栃木市ウォーキング大会等開催事業	渡良瀬遊水地や岩舟フルーツパーク周辺をコースとしたウォーキングイベントにおいて、今後、参加者へ本市産の食の提供を拡大し、本市の観光振興を図る。	スポーツ振興課

<実施を検討すべき取組>

① プロスポーツチームサポーター店舗の設置

市内で活動を行うプロスポーツチームに対し、応援・支援を行う事業者を募集し、試合開催時等の周知協力・観戦チケット提示者への割引サービス等の協力を依頼する。

また、ポスター・ノボリ・チラシの設置等により各チーム活動の周知を図る。

② 観光情報発信の拡充

季節やイベント等に合わせた特別企画の開催を進めるとともに、各種メディアと連携した観光情報の発信を行う。

さらに、SNSを活用したリアルタイムの観光情報の発信、特産品生産者等との連携によるPRを進める。

③ 渡良瀬遊水地のサイクリング推進

渡良瀬遊水地内のサイクリングコースを紹介するとともにマナーなども啓発する。

また、利用者の利便性を考慮し、ポイント間の距離、ビューポイント、昼食場所なども掲載し、誰もが安全で楽しくサイクリングができるようなリーフレットを制作する。

④ 各種イベント時のスポーツ関連ブース設置

各地域で開催されている産業祭などのイベントに、スポーツ指導者等によるレクリエーション・スポーツの講習ブースや、いちご一会とちぎ国体で使用したボート、カヌーなどの国体レガシーを展示するブースを出店し、来場者に、食とスポーツの両面からの体験を提供することで本市の魅力アップを図る。

⑤ プロスポーツ試合観戦支援

市民に対し、市内施設を拠点としたプロスポーツの観戦機会を提供するため、多様なメディアを活用した情報発信や市民優待などの支援を進める。

⑥ 市民のスポーツ体験支援

渡良瀬遊水地で体験できるスカイスportsやウォータースportsなどについては、市民の認知度が低く、体験者も限定的であることから、これらスポーツを市民が気軽に体験し、その体験を発信できるよう支援する。

1-2 市民がスポーツを楽しむための環境整備

市内の多様なスポーツ施設について、市民のスポーツ需要を把握しながら、施設の機能強化に向けた整備を進め、市民が利用しやすい環境整備を図るとともに、利用促進のためのPRを行う。

特に、自転車専用レーンなどサイクリング環境の整備が不十分であることから、環境整備を進めるとともに、藤岡渡良瀬運動公園を活用した事業を進める。

<既存事業の推進>

事業名	事業概要	担当課
①サイクリング コース策定事業	本市が協定を締結する宇都宮ブリッツェンと協力し、サイクリストにとって走りやすい、また走りがいのあるサイクリングモデルルート の策定を行い、市民の健康増進・レジャーの提供を行うとともに、近 隣サイクリストの本市への来訪を促進する。 策定したルートは専用HP上で公開し、利用者の利便性を確保する とともに市外・県外へ広くアピールを行う。そのため、まずは市内で のルートを設定し、その後、近隣自治体を含めた広域コースへと発展 させていく。	スポーツ 連携室
②熱気球係留飛行 体験拠点整備	藤岡渡良瀬運動公園内に熱気球を係留するためアンカー用コンクリ ートを埋設することにより、一般の方が熱気球の係留飛行を気軽に体 験できる環境を整備する。	渡良瀬遊 水地課

<実施を検討すべき取組>

① 渡良瀬運動公園サイクルパークの整備

藤岡渡良瀬運動公園の一部を改修し、車道等から隔離された自転車専用の走行レーンを敷設する。
また、レンタサイクルや、自転車教室等を実施することにより、多くの方が自転車をスポーツ
として楽しめる環境を整備する。

② 「自転車の駅」の設置

サイクリングコースの選定と併せ、コース上あるいはコース付近から協力事業者を募り、自転
車用スタンドや空気入れの設置、サイクリングコース紹介、観光・飲食案内など、サイクリスト
が立ち寄りやすい環境の整備を行う。

③ 自転車走行路の整備

既存車道に自転車走行帯を示すマーキングを敷設し、サイクリストの安全な走行環境を確保する。

④ スポーツ施設の再編

スポーツ施設の適正配置を進めるとともに、その機能の改善を進める。
特に、市民がスポーツを行う場としてのみでなく、観客席等を設けた、見る・支えるスポーツ
を行う場、イベント開催の場など、多用途の施設へと再編・改修をしていく。

⑤ スポーツ拠点周辺開発

大平さくら球場、岩舟サッカー専用施設、藤岡サイクルパーク事業など、プロスポーツの拠点
となる設備が整備されつつあることを踏まえ、試合の観戦や、利用者の増加に伴い、必要に応じ
周辺での駐車場整備や店舗の出店などが求められることが想定されるため、市と民間の役割を整
理し、民間資本の流入に対応できるよう、拠点周辺、あるいは交通拠点周辺の整備を行う。

1-3 食資源・観光資源の磨き上げ

「とちぎ江戸料理」について、市内外に向けて周知を図るとともに、栃木市産の農畜産物を活用したオリジナルメニューを提供する飲食店を認証するなど、地産地消の拡大とブランド化の促進を図る。

また、市内各地の観光資源の機能を強化するとともに、観光モデルルートの作成など新たな来訪者のための誘客機能の整備を行う。

<既存事業の推進>

事業名	事業概要	担当課
①とちぎ江戸料理誘客促進プロジェクト事業	小江戸と呼ばれる街なみとともに、食でもその雰囲気を楽しんでもらうため、「とちぎ江戸料理」を市の名物として広く定着させる。今後とも、新たなメニューの開発や、市内外に向けたPRを実施する。	観光振興課

<実施を検討すべき取組>

① 周遊観光ルートの策定

栃木市全域を周遊させるための観光モデルルートの設定を行うとともに、ニーズに合わせたオリジナル観光プランを用意する。(周遊時間、地域に合わせた観光プラン、「食」・「体験」・「自然」等のテーマを設定した観光プラン)

また、情報発信機能として栃木市観光交流館「蔵なび」の積極的な活用を進める。

② 桜の名所サイクリングルートの策定

本市には、四季折々の花を楽しめる名所が多数存在している。特に桜については、市内北部の西方地域から南部の藤岡地域まで観光名所が点在しており、これらを線で結びサイクリングルートとして確立し、観光とスポーツの融合を図る。

③ 地産地消の推進

地産地消に積極的に取り組んでいる市内の店舗のうち、一定の基準を満たしている店舗を、「栃木市地産地消推進店」として認定する。

また、認定した「栃木市地産地消推進店」には、認定証の交付や認定提灯を販売し、市としてもPRを行う。

④ 農産物や加工品の販売促進

本市特産の農産物や加工品通販サイトを立ち上げ、新たなる販路を模索している農家の旬の農産物や、コラボした商品を販売する事業者の販売促進のための支援を行う。

⑤ 栃木市ブランドの再構築

本市「とちぎ小江戸ブランド」については、認定基準が不明確であり、認定品にも偏りがあるなど、有効活用が図られていない状況にあるため、シティプロモーション及び販売促進に寄与する、栃木市ブランドの再構築に向けた検討を行う。

【STEP 2】 スポーツと食資源の融合

2-1 連携の仕組みづくり

食とスポーツによる地域活性化と観光振興を図るための推進体制の整備を図る。

また、サッカースタジアムへのアクセス道路は、県の10の「食の街道」の1つである「とちぎ渡良瀬いちご・フルーツ街道」に位置付けられ、街道には、「大平ぶどう団地」や「いわふねフルーツパーク」が立地し、食とスポーツ融合の中核的役割を担うエリアであることから、太平山南山麓から三轟山麓までの区間を重点エリアに設定し、必要となる施策の展開を図る。

<実施を検討すべき取組>

① フルーツ街道の有効活用

「とちぎ渡良瀬いちご・フルーツ街道」の本市区間は、いちご・ぶどう・なし等の豊富なフルーツ資源に恵まれ、多くの観光客などが訪れるとともに、サッカースタジアムへのアクセス道路でもあることから、食とスポーツ融合の重点エリアに位置付け、当該街道の有効活用を図るため、必要となる施策の展開を図る。

また、官民連携により、スポーツ観戦後に立ち寄れる食の情報発信拠点の整備促進を図る。

② ブルワリーやワイナリーの整備促進

地産地消の一環として、栃木市産農産物を生かしたビールやワインを製造・販売する施設の整備を促進し、プロスポーツの観戦の際にも提供できるようにする。

また、食とスポーツ融合の重点エリアとなる「とちぎ渡良瀬いちご・フルーツ街道」の振興に寄与する。

③ 地域スポーツコミッションの設立

スポーツ団体、観光産業、スポーツ産業等の民間企業が一体となり、地域活性化に取り組む組織である「地域スポーツコミッション」を立ち上げ、スポーツによる持続的な地域活性化活動を行う。

2-2 食とスポーツの融合

プロスポーツの試合開催の際に、スタジアム等において観戦者に飲食を提供する体制を整備する。また、市産農畜産物を活用し、スポーツ観戦やスポーツ体験時に提供できる食の開発を支援するとともに、観戦後などに飲食が楽しめるスポーツ応援店舗の確保を促進する。

なお、食とスポーツの融合を推進するためにも、食品関連産業の周辺に農畜産物の産地が集積し、「食」をテーマに地域経済が発展、成長する環境が整っている本市の地域性を踏まえた「栃木市版フードバレー構想」を推進し、農業の6次産業化、市産農畜産物の有効活用、食品産業の活性化を図っていく。

<新規実施予定事業>

事業名	事業概要	担当課
① 栃木市版フードバレー構想推進事業	本市は、県内有数の農産物の生産高を誇っており、豊富な“食”資源を有するとともに、“食”に関連する企業が数多く存在する“食”に恵まれた地域特性を活かし、栃木市版フードバレー構想の推進を図り、食とスポーツの融合に寄与する。	(産業振興部)

<実施を検討すべき取組>

① プロスポーツ観戦者への飲食提供

プロスポーツの観戦に際し、施設の周辺で食の提供ができる飲食ブースの整備を進めるとともに、協力事業者を募る。

② 新たな食のコンテンツの開発及び普及促進

食とスポーツの融合に向け、栃木市版フードバレーを中心として、生産者と企業のマッチングや、食材調達等の主体的役割を果たし、新たな食のコンテンツ開発に寄与する。

また、新たに開発された食のコンテンツ取扱店舗の普及促進を図る。

③ 食と観光の融合

栃木市版フードバレーを構成する企業等と連携し、食品製造（加工）工場の見学ツアー等を観光メニュー化するなど、観光資源として活用する。

④ ビジネスプランコンテスト スウィーツ部門の創設

市内において1件でも多くの事業化が実現することや、若者や女性等の創業に関する機運を高めること、ひいては、市全体の産業活性化につながることを目的として実施している「蔵の街ビジネスプランコンテスト」について、市産のいちごやぶどうなどを活かしたスウィーツ部門の創設を検討する。

【STEP 3】 食とスポーツによる地域振興・観光誘導

3-1 情報発信の充実／SNS拡散促進

市のホームページやチームのサイトを通じ、試合動画や観戦記、体験談などの情報を発信し、新たな来訪者につなげる動機付けを充実する。

また、市民や来訪者が自らSNS拡散をしたくなるような仕掛けを検討・実施する。

<実施を検討すべき取組>

① 栃木市観光交流館「蔵なび」の有効活用

令和3年度より運営を開始する栃木市観光交流館「蔵なび」の有効活用を図り、スポーツ体験等の観光プラン、サイクリングモデルルート等の提案や大型モニターでの地元スポーツ団体の試合等のパブリックビューイング、多目的交流スペースを活用した選手との交流イベントを開催するとともに、いちご、ぶどう、梨、米など「旬」な特産品のPRを実施する。

② 市民や来訪者による情報発信の促進

市民や来訪者が自らのスポーツ観戦やスポーツ体験、食体験、観光体験などについて、SNSなどソーシャルメディアを活用した情報発信ができるよう支援する。

そのため、プロスポーツチームと連携し、試合のダイジェスト動画や選手のインタビュー、体験風景動画を用意するほか、市内の花の名所、蔵の街なみや自然環境等の景観PR動画なども用意し、自由に拡散出来るよう支援する。

3-2 受入体制の整備

新たな来訪者を迎えるための宿泊施設等の受け入れ体制の整備促進を図る。

また、スポーツ観戦やスポーツ体験で本市を訪れた来訪者に、「また来たい」と思っていただけのような、市を挙げた“おもてなし”体制の構築を図るとともに、市内観光への誘導を促進する。

<実施を検討すべき取組>

① 宿泊施設の整備促進

全国レベルの大会やスポーツ合宿を誘致するため、キャンプ場の整備などを含めた宿泊施設の整備を促進する。

② 宿泊者への支援

全国レベルの大会やスポーツ合宿などで来訪した人を、市内での観光に誘導できるよう、関係事業者と協力し、優待券配布などの取組を実施する。

3-3 スポーツツーリズムの実践

新たな来訪者を迎えるための企画メニューの充実を図り、スポーツツーリズム※の実践に努める。
また、訪日外国人を含め、新たな来訪者獲得のための情報発信機能を強化する。

※スポーツ資源とツーリズムとの融合を図っていく取組であり、スポーツを「観る」「する」ための旅行そのものや周辺地域観光に加え、スポーツを「支える」人々との交流、あるいは生涯スポーツの観点からビジネスなどの多目的での旅行者に対し、旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備、そして MICE 推進の要となる国際競技大会の招致・開催、合宿の招致も包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すもの。(観光庁「スポーツツーリズム推進基本方針(2011年)」より)

<実施を検討すべき取組>

① スポーツツーリズムの推進

本市で活動するプロスポーツチーム等と連携し、各プロスポーツ解説付きの試合観戦や競技体験などができるスポーツツーリズムを実施する。

② スポーツツーリズムに係る庁内推進体制の確立

スポーツツーリズムの実践に当たっては、庁内関係課が多岐に渡ることから、庁内の推進体制を確立する必要があるが、関係機関や民間事業者等との調整についても時間を要するものと推察されることから、早期に庁内の推進体制を固める必要がある。

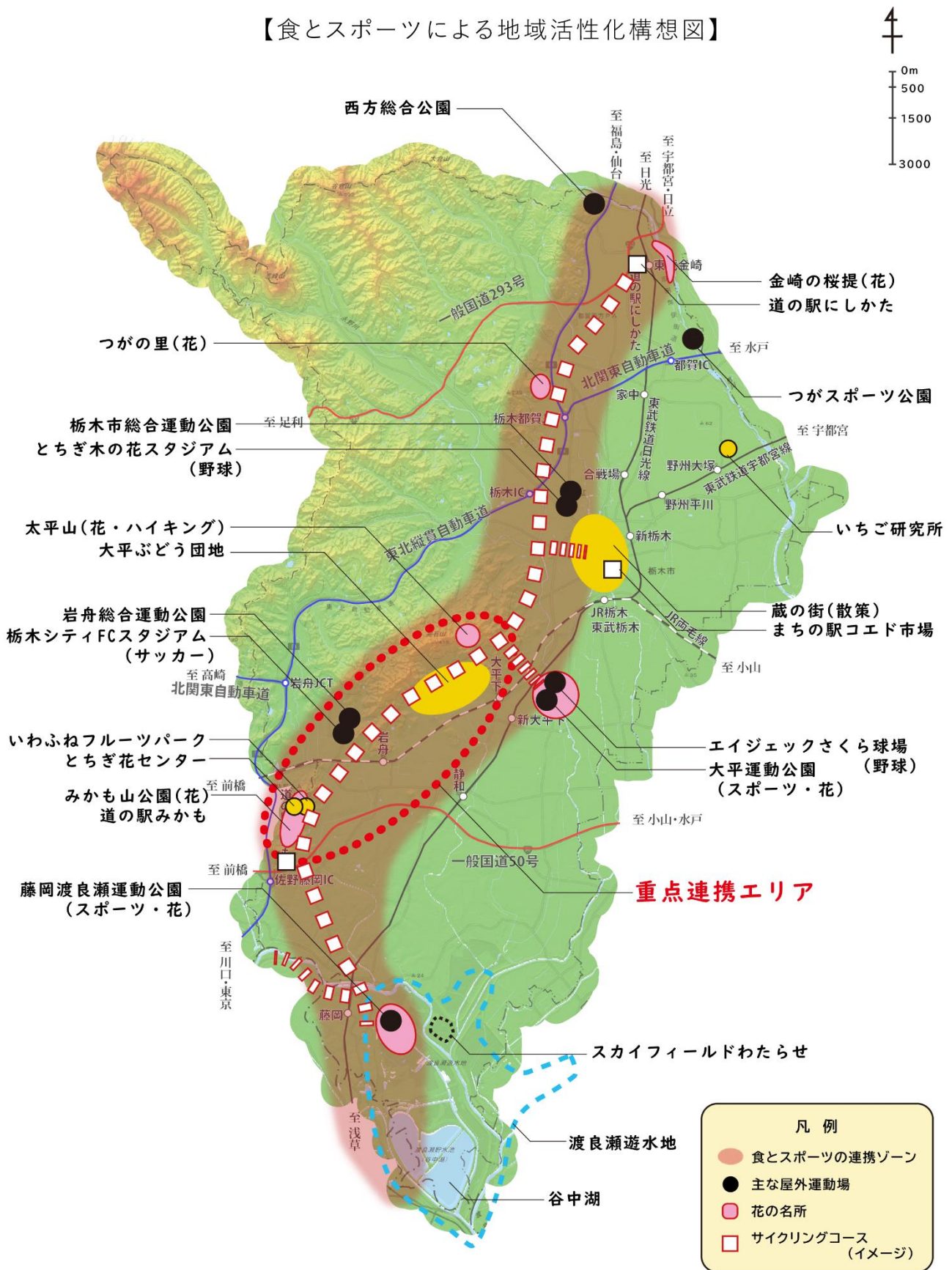
については、令和3年度より関係各課によるプロジェクトチームを編成し、庁内の推進体制の検討を開始する。

③ インバウンドの対応強化

本市の魅力や観光情報を国外へ発信し、外国人観光客の誘客を図るとともに、市内を訪れた外国人観光客の満足度向上のため、市内観光施設等の受入体制を整備する。

なお、首都圏やその近郊では、本市でしか体験できない渡良瀬遊水地でのスカイスports、ウォータースポーツや海外では味わうことができない栃木市産のいちごやぶどう等の特産品の積極的な情報発信を実施する。

【食とスポーツによる地域活性化構想図】



資料

資料1 計画策定の経緯

年 月 日	会議名・検討事項等
令和2年2月4日	事例調査等策定作業開始
～令和2年3月31日	他地域における成功事例の調査・分析
令和2年6月19日	第1回検討会議 ・食とスポーツによる地域活性化及び観光振興計画の趣旨について ・各部局所管事業及び今後の事業展開方針について
令和2年7月30日	第2回検討会議 ・食資源やスポーツ資源などをつなぐ仕組みづくりについて
令和2年9月14日	第3回検討会議 ・各部局による提案事業の検討について
令和2年10月15日	第4回検討会議 ・計画案の概要について
令和2年11月27日	第5回検討会議 ・計画案の検討について
令和2年12月18日	第6回検討会議 ・計画案の検討について
令和2年12月25日	計画（素案）完成
令和3年1月12日	庁議にて計画（素案）承認
令和3年1月15日	議員研究会にて計画（素案）説明
令和3年1月20日 ～2月18日	パブリックコメント・議員からの意見聴取の実施
令和3年3月	食とスポーツによる地域活性化及び観光振興計画策定

資料2 スポーツによる地域活性化事例

地域	テーマ	概要
北海道 網走市	ラグビー合宿の 聖地へ	<p>網走市は、ソウル五輪日本代表（ボート、バドミントン、女子体操、陸上長距離）の事前合宿をきっかけに、ラグビーを中心にスポーツ合宿で地域活性化することを決めた。市職員は、合宿の受入要請やグラウンド（網走トレーニングフィールド）整備に奔走し、今では合宿の聖地となり、グラウンドは“日本一の芝”といわれるまでになった。グラウンドは、41.4haでJリーグやラグビートップリーグチームの合宿を行う天然芝のフィールドが7面、テニスコート16面、野球場、ソフトボール場、アーチェリー場のほか陸上の投てき競技専用練習場を備えている。</p> <p><栃木市への応用> スポーツ合宿の誘致等を図るために、他に誇れる競技施設の整備を検討する。</p>
岩手県 紫波町	日本初のバレー ボール専門体育 館・オガールベ ース	<p>公民連携（PPP事業）で駅前の公有遊休地（10.7ha・10年間未利用）が生まれ変わった。公民連携によりオガール紫波(株)を設立。フットボールセンターの誘致や官民複合施設オガールプラザを整備した。</p> <p>町は「オガールプラザ(株)」に町有地を貸し出し、賃料と固定資産税を得る仕組み。「オガールプラザ(株)」は、マルシェ、産地直売所、図書館、医院、学習塾、スポーツ施設（バレーボール専用床の体育館）、保育園、ホテルなどを整備し、運営しているほか、バレーボールの合宿や大会を誘致している。</p> <p>人工芝のサッカー場は岩手県サッカー協会が設置。人口3万人の町に年間90万人が訪れる。</p> <p><栃木市への応用> スポーツ施設と飲食（マルシェ：複数の店舗が集まった市場）の融合した施設の整備を検討する。</p>
秋田県 秋田市	バスケで秋田を 元気に	<p>秋田を“スポーツで元気に”とプロバスケットチーム（秋田ノーザンハピネッツ・Bリーグ）を設立。県内の全小学校でバスケ教室を開催。選手は地域清掃にも参加。県民球団として5,000人を超えるファンクラブがある。</p> <p><栃木市への応用> プロスポーツチームと地域が連携した取組によりファンクラブの充実を図ることができる。</p>

地域	テーマ	概要
群馬県 みなかみ町	アウトドア天国・ みなかみ	<p>バブル崩壊で温泉客・スキー客が減少した「観光の町・みなかみ」の経済は活気を失っていたが、利根川源流の自然環境の価値にニュージーランド人が気づき、「ここは世界に通じるアウトドア天国になる」と動いた。</p> <p><栃木市への応用></p> <p>渡良瀬遊水地のスカイスポーツには外国人も参加しており、海外への情報発信に活かせる。また、渡良瀬遊水地は、スカイスポーツの全国の拠点となり得る可能性をもっており、世界に通じるスカイスポーツの拠点としての評価を上げることができる。</p>
新潟県 長岡市	市民が主役の交流拠点アオーレ長岡	<p>旧厚生会館を閉鎖し、シティホール（複合施設：アオーレ長岡・市役所・議場・アリーナ・シアタールーム・市民交流ホール・カフェ・イベント広場）を建設。</p> <p>新潟アルビレックスBB（バスケ）のホームアリーナとなることをきっかけに、バスケによる市民協働が開始。運営をNPO法人ながおか未来創造ネットワークが担っている。</p> <p><栃木市への応用></p> <p>NPO法人が公共スポーツ施設の管理・運営を担うことができる。</p>
長野県 松本市	サッカーで地域を盛り上げる	<p>北信越フットボールリーグ二部チーム（松本山雅FC）に元J1の選手を監督に招き、スポンサーを獲得（エプソン）。2005年10月に北信越一部昇格を果たす。</p> <p>2009年12月にJFL昇格決定。2011年12月にJ2昇格。2014年11月にはJ1昇格を果たすも、2016年はJ2降格。平均入場者数は13,000人（2016年）。ボランティア381人（2016年）。</p> <p>ホームタウン活動としては「コミュニティ、ライフ、カルチャー」の3本柱。松本山雅FC育成部は2003年に発足、45人から750人に増加。</p> <p><栃木市への応用></p> <p>ホームタウン活動により、チーム育成部が充実し、ボランティアの増加が見込める。</p>

地域	テーマ	概要
島根県 出雲市	NPO法人出雲 スポーツ振興 21 の取組:スポーツ を通じた地域づ くり	<p>1999年に「出雲スポーツ振興プラン21」を策定。2000年3月にその推進役として行政主導により「NPO法人出雲スポーツ振興21」を設立。指定管理者として県立1、市立9施設を管理・運営及び有効活用し、現在(2019年)は補助金ゼロ、正職員20人、臨時・パート30人を雇用する事業となった。その他、市スポーツ団体の事務局、各種大会の事務局、地域のスポーツクラブの運営・設立支援を行っている。</p> <p>自主事業としては、「足腰元気会」、「校庭・園庭の芝生化」、「スポーツツーリズム」などを実施している。</p> <p>「スポーツツーリズム」では、「古代出雲歴史探訪：ミステリーウォーク」を出雲市文化財課と共催。「たびーら縁結びライドin出雲」では、スイーツを食べながら、市内をバイクでめぐるイベントを開催。</p> <p><栃木市への応用></p> <p>NPO法人との連携による地域活性化の取組を積極的に推進できる。</p>
愛媛県	国内唯一高速道 路本線の一部を 自転車で走行	<p>県が主体となって、「瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会」を開催。サイクリストの聖地と呼ばれるまでになった。きっかけは、2010年の知事の選挙公約「瀬戸内しまなみ海道を世界に情報発信する」から始まった。</p> <p>2013年10月20日にプレ大会「サイクリングしまなみ2013」を開催。申し込み開始から5日間で3,000人。エイドステーションでの「愛媛のおもてなし」を実施。2014年国際大会「サイクリングしまなみ」では7,281人が参加。運営スタッフはボランティアなど4,600人。</p> <p>瀬戸内しまなみ海道は本四架橋で唯一歩行者・自転車道があることから、日常的に国内外からサイクリストが訪れるようになった。</p> <p><栃木市への応用></p> <p>サイクリストの聖地等となることにより、イベント時だけでなく来訪者の増加が見込める。</p>

出典：スポーツ庁WEBサイト

〔https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/detail/1384512.htm〕

資料3 スポーツ庁・文化庁・観光庁の包括的連携協定

スポーツ庁・文化庁・観光庁の包括的連携協定

国民が心豊かな国民生活を送るとともに、誇りと愛着を持つ活力に満ちた地域社会を実現していくことが重要であり、スポーツ・文化・観光はこれらを実現する力を有している。

海外から見た場合においても、訪日外国人旅行者数 2000 万人の目標達成が視野に入ってきており、我が国への関心は高まっているため、ラグビーワールドカップ 2019 や 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の世界的イベントの開催を控え、今後、この勢いは一層強まることが見込まれている。

このため、世界に誇る日本各地の文化芸術の魅力や各地域の「する」「観る」「支える」スポーツと観光を密接に融合させ、新たな価値を創造していくことが求められている。各地域のスポーツイベントと文化芸術資源を結び付けて、世界に誇れる新たな観光資源を生み出すなど、スポーツ庁、文化庁及び観光庁の政策連携による相乗効果により、新たに生まれる地域ブランドや日本ブランドを確立・発信し、2020 年以降も訪日観光客の増加や、国内観光の活性化を図り、日本及び地域経済の活性化を目指す。

本連携の推進に当たっては、スポーツ基本計画、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」（第4次基本方針）及び観光立国推進閣僚会議において決定する「アクション・プログラム」に位置づけられた施策を着実に推進するとともに、三庁間で定期的に情報交換・意見交換を行い、具体的な施策を立案し、スポーツ基本計画、観光立国推進閣僚会議が決定する「アクション・プログラム」及び明日の日本を支える観光ビジョン構想会議のとりまとめ等に反映することとする。

当面、以下の事例を中心に、具体的な連携・協力を行うこととし、今後の意見交換を踏まえ、随時、連携・協力可能な方策を追加していくこととする。

【当面の連携・協力の観点】

- ・スポーツ・文化・ワールドフォーラムの開催
- ・2020 年東京オリンピック・パラリンピックの競技大会等の開催や文化プログラムの推進
- ・文化・スポーツ資源の融合による観光地域の魅力向上
- ・訪日外国人旅行者を地域へ呼び込むための受入環境整備やプロモーションの推進
- ・各庁が実施するイベント等や保有するデータに関する情報の相互共有

平成 28 年 3 月 7 日

スポーツ庁長官	鈴木	大地
文化庁長官	青柳	正規
観光庁長官	田村	明比古

資料4 市の関連計画の概要

(1) 栃木市総合計画《後期基本計画》

策定年月	平成30年3月
計画期間	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度までの5年間
将来都市像 (基本構想)	“自然”“歴史”“文化”が息づき“みんな”が笑顔のあったか栃木市
キャッチフレーズ (基本構想)	『来て・観て・住んで ホッとあったか“とちぎ”』
人口の見通し	まちづくり人口の目標値(2022年) [定住人口] 154,000人 [交流人口] 37,000人(一日当たり) 交流人口:他市町や他県から本市を訪れ、働き、学び、楽しむ人達
7つの基本方針	I かけがえのない自然に優しいまちづくり II 心地よく暮らせるまちづくり III 安全安心で快適に暮らせるまちづくり IV 健康で生きがいを持てるまちづくり V 健やかに人を育み学び続けられるまちづくり VI いきいきと働き賑わいのあるまちづくり VII 共に考え共に築き上げるまちづくり
スポーツや食、誘客・ 観光振興に関係した 基本施策・単位施策	基本方針V-基本施策3 スポーツの推進 単位施策1 スポーツ環境の充実 単位施策2 生涯スポーツの推進 基本方針V-基本施策4 文化の振興 単位施策2 歴史文化の保護と活用 [主要事業] 伝統的建造物群保存地区保全整備事業 基本方針VI-基本施策1 農林業の振興 単位施策2 特色ある農林業の展開 [指標] 市農畜産物“極めブランド認定数” [主要事業] 地域農産物活用事業、都市農村交流事業 基本方針VI-基本施策2 商工業の振興 単位施策1 商業の振興 [主要事業] 空き店舗対策事業、ビジネスコンテスト事業 基本方針VI-基本施策3 観光レクリエーションの振興 単位施策1 魅力ある観光交流・レクリエーション拠点の形成 [主要事業] 観光まちづくり事業 単位施策2 観光ネットワークの形成 [主要事業] 国際観光まちづくり事業 単位施策3 新たな付加価値の創造 [主要事業] 地域ブランド推進事業 基本方針VII-基本施策2 シティプロモーションの推進 単位施策1 愛着と誇りの醸成 [主要事業] シティプロモーション事業

(2) 第2期「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

策定年月	令和2年3月
計画期間	令和2（2020）年度～令和6（2024）年度
人口ビジョン	平成27年（2015）定住人口（現況）：159,211人（国勢調査） 令和4年（2022）定住人口：154,000人 令和47年（2065）定住人口：108,771人
基本目標	<p>① 雇用を生み出し、安心して働けるようにする</p> <p>② 本市への新しい人の流れをつくる</p> <p>③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、誰もが活躍できる地域社会をつくる</p> <p>④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</p>
食やスポーツ振興、観光振興に関係した施策	<p>基本目標①</p> <p>(イ) 特色ある農業の展開</p> <p>① 市の特徴を活かした強い農業の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業の法人化支援、新規就農研修制度の充実など <p>② 栃木市版フードバレーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業参入希望企業へのアプローチの推進など <p>基本目標②</p> <p>(ア) 本市らしさ・本市の強みを活かしたまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渡良瀬遊水地の利活用推進など <p>(イ) 定住人口の増加</p> <p>① 本市の魅力の効果的な発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション事業 <p>(ウ) 交流人口の増加</p> <p>① インバウンドの拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際観光まちづくり事業、とちぎ江戸料理誘客促進PR事業 <p>② 観光資源の魅力向上と有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光資源魅力アップ事業、太平山麓エリアの観光拠点まちづくり事業など <p>(エ) 関係人口の創出・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栃木市ブランド推進事業 <p>基本目標④</p> <p>(ウ) スポーツ・健康まちづくりの推進</p> <p>① スポーツ資源を活用した地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロスポーツ連携事業、食とスポーツによる地域活性化及び観光振興計画の策定・推進 <p>② スポーツを通じた健康増進の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興計画の推進など

(3) 栃木市スポーツマスタープラン

策定年月	平成 28 年 3 月
計画期間	平成 28 (2016) 年度～令和 4 (2022) 年度
将来像	元気はつらつスポーツコミュニティ とちぎ
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ■拠点づくりと利便性向上 ■きずなづくりと人材育成 ■交流促進と個性発揮 ■生涯元気と情報発信
4つの基本目標	<ul style="list-style-type: none"> I スポーツ施設の整備・充実 II スポーツ団体の育成・支援 III スポーツ交流の推進 IV スポーツ普及の推進
8つの基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 1 多様なスポーツ拠点の形成【拠点】 2 スポーツ施設の利便性向上【利便性】 3 スポーツを通じた地域の絆づくり【きずな】 4 栃木市が誇れるアスリートなどの育成【育成】 5 スポーツを活用したふれあいづくり【交流】 6 スポーツと地域資源の活用【個性】 7 スポーツによる健康・生きがいづくり【生涯】 8 スポーツ情報の積極的なPR・発信【情報】
誘客・観光振興に係る施策	<p>1-1 スポーツ拠点施設の整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市のスポーツ振興の拠点となり、全国的なスポーツイベントなどが開催可能な高水準の機能、設備を備えたスポーツ施設の整備を推進 <p>2-1 市民が利用しやすい施設づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設のバリアフリー化の推進とアクセスフリーの向上 <p>6-1 スポーツツーリズムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光スポーツの参加機会の提供(栃木市ウォーキング大会、わたらせスカイスポーツ体験事業、観光ネットワークサイクリング事業、熱気球観光振興事業) ・観光スポーツ関連宿泊施設などの確保 <p>6-2 トップレベルのスポーツ大会や関連合宿などの誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップレベルのスポーツ大会の誘致・開催 ・多様なスポーツ合宿の誘致 <p>7-2 スポーツのきっかけづくりと観戦機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様なスポーツ観戦機会の充実

(4) 栃木市観光基本計画

策定年月	平成 26 年 3 月
計画期間	平成 26 (2014) 年度～令和 4 (2022) 年度
基本理念	市民の笑顔と来訪者の笑顔をつなぐ観光まちづくり
キャッチフレーズ	『都会を脱いで、さあ栃木市へ!』
5つの基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 観光資源の魅力化・掘り起こしを図ります。【輝く】 2 観光ネットワークを形成し、快適な観光基盤を整えます。【整える】 3 多様な情報発信、交流・連携により魅力を伝え、拡げます。【拡がる】 4 みんなが一丸となって観光まちづくりを支え、育みます。【支える】 5 戦略的、持続的に観光まちづくりを管理・運営します。【保つ】
食やスポーツ振興に関係した施策	<p>基本目標 1 観光資源の魅力化</p> <p>①-1-3 観光拠点としての道の駅やアンテナショップ等の機能充実と活用 ・道の駅のレストランにおけるオリジナルメニューの開発</p> <p>②-1-1 ニューツーリズムの推進 ・体験プログラムを組み入れた着地型旅行商品の開発 ・農業体験や先端産業施設の見学を取り入れた旅行商品の開発</p> <p>②-2-1 イベントによる観光活性化 ・とちぎ秋まつりや栃木市・渡良瀬バルーンレースなどのイベント来訪者を他の観光施設に誘導など</p> <p>基本目標 2 ネットワーク・観光基盤整備</p> <p>③-1-1 周遊観光モデルルートづくり ・体験メニューや郷土料理、花などを加えたモデルルートづくり</p> <p>③-2-1 市内自転車ネットワークの形成 ・市内全域をカバーする自転車道路網を活用するためのレンタサイクルシステムの導入検討</p> <p>基本目標 4 体制・人づくり</p> <p>⑦-2-1 異業種間連携の促進 ・農業や製造業などとの勉強会・交流会（6次産業化の先進地視察と具体的取組の検討）</p> <p>⑧-2-2 観光ボランティアガイドの養成とスキルアップ ・渡良瀬遊水地ボランティアの養成</p> <p>基本目標 5 総合マネジメント</p> <p>⑨-2-1 栃木市総合地域ブランドの創設 ・「食」に特化した「とちぎ小江戸ブランド」に、歴史・文化、風景、人などを加えた総合的ブランドづくり</p>

(5) 栃木市農業ビジョン

策定年月	平成 29 年 3 月
計画期間	平成 29 (2017) 年度～令和 8 (2026) 年度
農業の将来像	『栃木市型農業の確立』を目指して
キャッチフレーズ	「農業」で栃木を明るく ステキな街へ
とちぎアグリ プロジェクト 7	<p><生産振興戦略 (ヒト・モノ) ></p> <p>プロジェクト 1 意欲ある担い手農家の確保・育成</p> <p>プロジェクト 2 次代を担う新規就農者の確保</p> <p>プロジェクト 3 競争力と継続性のある強い経営体の育成</p> <p>プロジェクト 4 農業公社の積極的な活用</p> <p><販売戦略 (カネ) ></p> <p>プロジェクト 5 儲かる農業への転換</p> <p>プロジェクト 6 農畜産物の戦略的 P R の促進</p> <p>プロジェクト 7 農業に生きがいをもち、楽しく頑張る小規模農家への後押し</p>
スポーツ振興、観光 振興に関係した施策	<p>PRO 4 農業公社の積極的な活用</p> <p><中期></p> <ul style="list-style-type: none"> ○市と連携したグリーンツーリズムの推進 <p><長期></p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係機関共同によるビッグドリームプラン 「トチギシティ アグリ総合センターの開設」 ・地元農産物をふんだんに活かしたレストラン ・地元農畜産物や市のブランド品の直売 <p>PRO 5 儲かる農業への転換</p> <p><短期></p> <ul style="list-style-type: none"> ○売れる農畜産物の商品化 ・「とち介」を活用したオリジナルパッケージデザインの制作 ○6次産業化の推進 <p>PRO 6 農畜産物の戦略的 P R の促進</p> <p><短期></p> <ul style="list-style-type: none"> ○農畜産物の P R ○旅行業者とタイアップした観光農業戦略の検討 ・外国人向け滞在型観光プランの企画 ○“とちぎ小江戸ブランド極め”の認定基準創設 ・高品質で人気の高い農畜産物の認定 <p><中期></p> <ul style="list-style-type: none"> ○食と農のふれあい体験やグリーンツーリズムの実施 ・興味をそそるモデル地区の確立 ・選択コースの導入 (日帰り体験コース・宿泊型体験コース)

(6) 栃木市都市計画マスタープラン（改訂版）

策定年月	平成 28 年 3 月
計画期間	平成 26（2014）年～令和 15（2033）年の 20 年間
将来都市像	『“自然”“歴史”“文化”が息づく 多様な交流を育む新たな“とちぎ”のまちづくり』
まちづくりの目標	<p>目標 1 自然と都市が共存共栄するまちづくり 【土地利用】</p> <p>目標 2 快適、便利な暮らしやすいまちづくり 【交通体系・都市施設】</p> <p>目標 3 豊かな暮らしと活力を創出するまちづくり 【市街地整備】</p> <p>目標 4 市民の生命財産を守る安全・安心なまちづくり 【都市防災】</p> <p>目標 5 地域資源を活かした美しいまちづくり 【都市景観】</p> <p>目標 6 環境にやさしく豊かな自然を守り活かすまちづくり 【都市環境】</p>
将来都市構造 （スポーツ、観光振興関係）	<p><面・ゾーンの形成> 【土地利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保全・活用ゾーン・・・市北西部の中山間地域や太平山を中心とした森林地域と市南部の渡良瀬遊水地における、貴重な自然環境の保全・活用を図るゾーン <p><点の形成> 【拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光・レクリエーション拠点・・・太平山、渡良瀬遊水地等の自然的資源及び下野国庁跡等の歴史的資源、道の駅等を活かした市民や広域住民の観光・レクリエーションの場となる拠点 ・公園・緑地拠点・・・各地域に点在する自然環境とのふれあいの場、スポーツ・レクリエーションの場として多くの市民に親しまれ利用される公園・緑地拠点
全体構想 （スポーツ振興、観光振興に関係した施策）	<p>2. 交通体系</p> <p>(2) 交通ネットワークの形成</p> <p>③ 自転車ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要道路等における自転車専用レーンの設置 ・駐輪場等の整備 ・観光施策との連携や河川沿いの潤いを活用した自転車ネットワークの形成 ・基幹ネットワーク（観光レクリエーション等の主要な拠点や地域間を連携する自転車ネットワーク、大規模自転車道路・幹線道路等） ・目的別ネットワーク（地域内の移動や生活動線と連携する自転車ネットワーク） <p>3. 都市施設</p> <p>(1) 都市公園等の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模公園の適正な維持管理と機能強化 <p>(2) 自然環境の保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渡良瀬遊水地は、首都圏レベルの治水機能を担う重要な拠点として保全を図るとともに、良好な自然・親水環境を活かしたスカイスports・ウォータースports・サイクリング・ジョギング等のレジャー・Sportsの場として、さらなる利用促進や交流人口拡大に向けた活用を図る <p>(3) 地域資源の活用とネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・永野川について、市北部から西部の山地・丘陵地と南部の渡良瀬遊水地をつなぐ自然環境をネットワークする軸とし、自転車ネットワークの形成を検討

4. 市街地整備**(1) 複合的都市拠点の整備****⑤ まちなかの活性化**

- ・歴史・文化資源や主要施設間を連絡するコミュニティバスの機能強化や、自転車・歩行者ネットワークの形成により、まちなかの移動環境の確保と交流人口の拡大による活性化を図る

6. 都市景観**(4) 景観を活かした賑わい・活力の創出****③ 観光施策との連携**

- ・歴史・文化資源や自然資源は、それらを連絡することによる回遊性の確保を図るため、歩行者、自転車によるネットワーク形成を検討

7. 都市環境**(2) 自動車依存の軽減****② 自転車利用の促進と歩行者環境の整備**

- ・身近で軽快な移動を可能とする自転車利用を促進するため、自転車専用レーン・専用道路の設置を検討

(7) 渡良瀬遊水地ハートランドプラン

策定年月	平成 27 年 3 月
計画期間	平成 27 (2015) 年～令和 6 (2024) 年の 10 年間
将来像	～渡良瀬遊水地の宝を守り 夢を未来につなげる～ 『人と自然の楽園・ハートランド』
将来像を支える 大黒柱	<ul style="list-style-type: none"> ■治水・利水を進めます ■自然と歴史を受け継ぎます ■レジャー・スポーツを楽しみます ■おもてなしの環境を育みます ■誇りを抱いて交流します
渡良瀬 ^{ナイツ} 712の誓い (スポーツ、観光振 興関係)	<p>ハートランドを舞台に活躍する・支える人＝守り人“渡良瀬^{ナイツ}712がよりどころとする行動メニュー・行動規範を”誓い“として体系化</p> <p>誓い三 レジャー・スポーツを楽しむ</p> <p>誓い⑧ 空と親しみ楽しむ</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑧-1 スカイスports環境整備 ⑧-2 観覧・交流スペース整備 ⑧-3 簡単に楽しめる体制構築 <p>誓い⑨ 水と親しみ楽しむ</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑨-1 ウォータースports環境整備 ⑨-2 カヌー、周遊船の水路整備 ⑨-3 安全体制の整備 ⑨-4 指導者の養成 <p>誓い⑩ 陸（おか）での活動を楽しむ</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑩-1 サイクリング、マラソン、ウォーキングなどを楽しむ環境整備 ⑩-2 魅力的な運動公園の整備 <p>誓い⑪ 自然とふれあえる空間をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑪-1 散策路の整備 ⑪-2 「せせらぎ水路」の再整備 <p>誓い⑫ 憩いの場を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑫-1 スポーツふれあいセンターの維持管理 ⑫-2 憩いの空間の創出 <p>誓い四 おもてなしの環境を育む</p> <p>誓い⑬ ハートランドのシンボルをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑬-1 シンボル施設の整備（総合的なビジターセンター機能） <p>誓い⑭ ハートランドに来やすくする</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑭-1 ハートランドイメージ利活用 ⑭-2 藤岡駅からのアクセス環境整備 ⑭-3 クルマで来やすい環境整備 <p>誓い⑮ 守り人：渡良瀬^{ナイツ}712を育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑮-1 各種ボランティア・指導者の養成 <p>誓い⑯ ハートランドに親しむきっかけをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑯-1 ハートランドのイメージを活かしたキャラクター展開 <p>誓い⑰ 地域らしい“おもてなし”をふるまう</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑰-1 食のおもてなし ⑰-2 地域の施設などを活用したおもてなし ⑰-3 地域住民のおもてなし

栃木市食とスポーツによる地域活性化及び観光振興計画

令和3年3月

発行：栃木市 <http://www.city.tochigi.lg.jp/>

編集：栃木市総合政策部総合政策課

〒328-8686 栃木県栃木市万町9番25号

TEL：0282-22-3535（代表）